

待機児童解消に向けた緊急対策会議

地方自治体提出資料

目 次

【首長御出席の地方自治体】

栃木県宇都宮市.....	P.1
千葉県船橋市.....	P.3
千葉県市川市.....	P.5
東京都世田谷区.....	P.7
東京都府中市.....	P.17
東京都調布市.....	P.19
東京都渋谷区.....	P.22
東京都葛飾区.....	P.24
東京都三鷹市.....	P.26
東京都立川市.....	P.28
東京都小平市.....	P.30
東京都中野区.....	P.32
東京都江東区.....	P.35
東京都小金井市.....	P.37

東京都日野市.....	P.39
東京都北区.....	P.41
東京都町田市.....	P.43
東京都西東京市.....	P.45
東京都武蔵野市.....	P.47
神奈川県茅ヶ崎市.....	P.49
大阪府大阪市.....	P.51
大阪府吹田市.....	P.53
大阪府東大阪市.....	P.56
兵庫県明石市.....	P.58
岡山県岡山市.....	P.61
福岡県須恵町.....	P.63
大分県大分市.....	P.65
沖縄県石垣市.....	P.69
沖縄県南風原町.....	P.71

【上記以外の地方自治体】

宮城県仙台市.....	P.73
茨城県水戸市.....	P.75
茨城県つくば市.....	P.77
埼玉県川口市.....	P.79
埼玉県草加市.....	P.81
東京都板橋区.....	P.83
東京都江戸川区.....	P.85
東京都足立区.....	P.87
東京都目黒区.....	P.90
東京都品川区.....	P.92
東京都豊島区.....	P.94
東京都練馬区.....	P.96
東京都狛江市.....	P.98
東京都台東区.....	P.101
東京都新宿区.....	P.103
東京都大田区.....	P.105
東京都八王子市.....	P.107

東京都中央区.....	P.109
静岡県浜松市.....	P.111
静岡県静岡市.....	P.113
大阪府豊中市.....	P.115
大阪府茨木市.....	P.117
兵庫県加古川市.....	P.119
兵庫県伊丹市.....	P.121
岡山県倉敷市.....	P.123
香川県高松市.....	P.125
福岡県春日市.....	P.127
熊本県熊本市.....	P.129
沖縄県那覇市.....	P.131
沖縄県宜野湾市.....	P.133
沖縄県沖縄市.....	P.135
沖縄県浦添市.....	P.137
沖縄県うるま市.....	P.139

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			宇都宮市			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	78	10	66	1	1
（保育所型認定こども園含む）	定員数	7,610	1,380	6,105	60	65
	利用児童数	7,849	1,366	6,323	86	74
地域型保育	箇所数	24	0	5	6	13
	定員数	343	0	130	111	102
	利用児童数	246	0	104	69	73
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	12	0	0	0	12
	定員数	941	0	0	0	941
	利用児童数	958	0	0	0	958
地方単独事業としての保育施設	箇所数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0
	利用児童数	0	0	0	0	0
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
1 「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づく供給体制の確保						
・ 利用定員の見直しによる供給体制の確保						
・ 認定こども園移行や保育所増築・分園等による基盤整備による供給体制の確保						
・ 認可外保育施設の認可化や小規模保育事業等の新設による供給体制の確保						
2 入所選考における配慮						
・ 入所選考基準の優先度において、「保育等の従事者など特定職種」の場合や「産休・育休期間満了後に入所希望」の場合などを考慮						
3 認可施設を利用できない場合の対応						
・ 保育の必要性の認定を受けながら、認可施設等が利用できないため、認可外保育施設を利用している世帯に利用料の一部を助成する、「宇都宮市認可外保育施設利用児童支援費補助金」を平成27年度に創設（市単独補助制度、世帯所得に応じて月額上限30千円）						
4 保育士の確保及び処遇改善						
・ 「潜在保育士就職支援研修」や「若年保育士就業継続支援研修」などを開催						
・ 「保育士等人材確保費補助金」について、平成27年度から、過去の幼稚園や小学校等の職歴を補助対象とする拡充策を実施（市単独補助制度、勤続年数に応じて月額上限24千円）						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

1 「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づく供給体制の確保

（1） 利用定員の見直しによる供給体制の確保

- ・ 利用定員の弾力的運用の厳格化に伴い、施設の受入が抑制されている状況に鑑み、利用定員を増員する施設に対する補助制度を市単独で創設（平成28年度当初において100名を確保し、今後さらに拡大）

（2） 認定こども園移行や保育所増築・分園等による基盤整備による供給体制の確保

- ・ 平成28年度においては、12施設280名分の整備を予定

（3） 認可外保育施設の認可化や小規模保育事業等の新設による供給体制の確保

- ・ 平成28年度においては、16施設304名分の整備を予定

2 保育士及び保育従事者の確保

- ・ 県と共同で「とちぎ保育士・保育所支援センター」を設置し、即戦力となる潜在保育士の掘り起しに取り組む。
- ・ 平成28年4月1日に施行された「児童福祉法施行規則の一部を改正する省令」により、朝夕の保育士配置の要件弾力化や幼稚園教諭等の活用などが可能となることから、これに合わせ、本市条例を改正し、保育従事者の確保に取り組む（平成28年6月市議会に上程予定）。
- ・ 本市においては、個々の発達が著しく違う1歳児の職員配置について、国の基準である6：1を上回る3：1にした場合、保育の質を一定確保するため、平成8年度からは、市単独で人件費を補助しているところであり、国から平成28年3月28日に通知された「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」を踏まえ、今後対応を検討する。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

- ・ 今後は、保育士配置の要件弾力化や幼稚園教諭等の他職種の活用などにより、保育の質の低下が強く懸念されることから、保育の質を担保しながら保育士等の確保に取り組んでいくことが重要
- ・ 国においては、平成28年3月28日の「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」に係る施策・事業の詳細な内容を早期に示していただきたい。
- ・ 現在、保育士の平均給与月額が、他職種の給与に比べて、約11万3千円の差が生じており、国においては、保育士の処遇改善を「ニッポン一億総活躍プラン」に今後盛り込む予定と聞いているが、早期に財源を示していただきたい。
- ・ 併せて、教育・保育施設の質の改善に必要とされる、消費増税以外の0.3兆円の財源についても早期に確保し、実効性のある施策となるよう取り組んでいただきたい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			船 橋 市			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在） ※利用児童数は速報値、2・3号のみ						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	89（うち分園3）	27	49（うち分園3）	5	8
（保育所型認定こども園含む）	定員数	10,507	4,448	5,149	402	508
	利用児童数	10,048	4,185	5,060	286	517
地域型保育	箇所数	22	—	—	8	14
	定員数	256	—	—	144	112
	利用児童数	184	—	—	100	84
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	4	—	2	—	2
	定員数	398	—	210	—	188
	利用児童数	334	—	240	—	94
地方単独事業としての保育施設	箇所数	13	—	—	12	1
	定員数	411	—	—	381	30
	利用児童数	274	—	—	247	27

2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組

船橋市においては、保育所待機児童数が平成27年4月に全国ワースト2位になったことを踏まえ、同年6月に「船橋市待機児童解消緊急アクションプラン」を作成し、「保育の受入枠の緊急拡大」「保育士の緊急確保」を2本の柱とした緊急待機児童対策を実施しています。

1つめの「保育の受入枠の緊急拡大」としては、平成27年4月時点の1・2才の待機児童715人分の確保を軸に、「認可保育所・小規模保育事業の効率的整備（保育需要の多い地域を優先地域とした公募の実施）」「既存施設の定員拡大」、「市の認証保育所制度の拡充」「認定こども園への移行支援」「幼稚園における一時預かり事業の促進」等のさまざまな施策を組み合わせることにより整備の加速化をはかり、27・28年度の各年度で1,000人ずつ、2ヶ年で約2,000人分の保育の枠を拡大していくというもので、現状において平成27年度の整備量はこの目標値を達成しています。

また、もうひとつの柱の「保育士の緊急確保」は、保育士不足を要因とした待機の解消のため、公立・私立含めた市内の全保育所等で働く保育士の確保に向けたさまざまな緊急対策を実施していくもので、昨年度は「保育士養成修学資金貸付制度の実施（公立・私立）」「給与の上乗せ（私立）」「家賃補助（私立）」を「船橋で働く保育士のための3つの支援」として保育士養成校を訪問する保育士就職支援キャラバンの実施や、学生向け説明会や相談会の実施、保育現場復帰のための職場体験を実施しました。また、平成27年度中に公立保育所の臨時保育士の賃金を増額し、平成28年度からは私立保育所等の処遇改善として補助単価の増額を図っています。

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

昨年度から実施している本市の待機児童に対する緊急対策については着実に効果を上げており、平成 28 年 4 月の待機児童数については前年度の 3 分の 1、前年度の 625 人から 203 人となり、422 人の減となりました。

平成 28 年度については、これまでの待機児童解消緊急アクションプランのメニューを継続して実施し、保育の受入枠の拡大を図るとともに、保育士確保についても積極的に展開していく予定です。

今般の緊急対策につきましては、賃貸物件等を活用した整備や、幼稚園の預かり保育への支援、地方単独型保育施設への支援など、既に市で実施済みのものについては、国の施策の内容の詳細が示され次第、継続・拡充等の対応をはかっていきたいと考えております。このほかにも既存施設の定員増や、保育士確保について、市独自で実施可能な施策についても積極的に取り組んでいきます。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

①幼稚園の認定こども園移行の促進について

保育所の待機児童が増加し保育所等の増設を進めている一方で、幼稚園については定員割れや入園児童の減少傾向が見られます。

中長期的な視野では既存施設のキャパシティの活用というのは重要な課題であり、今後、幼稚園の認定こども園への移行をよりいっそう促進していくためには、公定価格上のインセンティブが必要であると考えています。

②保育士確保の総合的・抜本的な対策について

保育士確保については本市においても喫緊の課題として、市独自でさまざまな施策を展開して取り組んでいるところですが、自治体間の保育士確保の競争が激化し、保育士の絶対数の確保ではなく地域毎の奪い合いになっているという現状があります。

保育士の不足の大きな要因のひとつが給与等の労働環境の問題であることが昨今言われている中で、今後、自治体単位ではなく、国が給与や環境改善に対する総合的・抜本的な対策を全国規模で講じることが必要であると考えられます。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			市川市			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	82	22	39	18	3
（保育所型認定こども園含む）	定員数	7,273	2,525	3,762	861	125
	利用児童数	6,925	2,311	3,698	800	116
地域型保育	箇所数	10	0	0	0	10
	定員数	27	0	0	0	27
	利用児童数	21	0	0	0	21
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0
	利用児童数	0	0	0	0	0
地方単独事業としての保育施設	箇所数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0
	利用児童数	0	0	0	0	0
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
(1) 開園後の建物賃借料を補助対象経費とする補助金の創設						
平成25年1月1日以後設置の保育園について、特に待機児童数の多い市内の主要駅周辺を中心に重点的に整備するため、建物の賃借料を補助対象経費とする補助金（開園後3年間最大3,600万円）を創設した。						
(2) 公募対象法人の要件緩和						
24年4月開園分までは、市内の認可園運営事業者または東京・神奈川・埼玉・千葉で5年以上の認可園を運営する事業者に限定していた。						
25年4月開園に向けた公募から認可保育園を運営している法人に拡大						
27年4月開園に向けた公募から一定期間認可外を運営している法人と緩和						
28年4月開園に向けた公募から法人格を有するものに拡大、認可要件を満たす法人は認めることとした						
(3) 株式会社へも積極的に門戸を広げる 現在18施設						
(4) 子ども・子育て支援事業計画を上回る場合も待機児童の状況を勘案し整備						
(5) 4月開園にとらわれず、環境が整えば千葉県と協議し開園日を早めている						
(実績)						
平成26年度 新設7園を含む562人の定員拡大						
平成27年度 新設11園を含む571人の定員拡大						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

(1) 保育園設置・運営事業者の募集

平成 29 年 4 月開園に向け補助金交付を受ける事業者の公募と自主財源による整備を進める事業者を募集中

(2) 賃貸物件による保育所整備事業に対する補助限度額の増額（2,700 万円⇒3,600 万円）

(3) 幼稚園への協力依頼

私立幼稚園の行なう預かり保育の拡充による短時間保育認定者の利用の促進

私立幼稚園の小規模保育事業参入の支援

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

(1) 方針

公立保育園を順次民営化し、国・県からの歳入を持って保育園の整備・運営を進める。

(2) 課題

過去の整備事例から、小規模保育事業に対する理解が得られないと考えている。しかし、0-2 歳の待機児童対策には、有効であり、市が連携施設の確保の枠組みを構築する必要がある。

民間事業者が本市で保育所を設置するための環境を整える必要がある。（他市での運営と遜色のない収支となる環境）
保育士が本市で働きたい、働き続けたいと考える環境を整える必要がある。

(3) 提案

①労働条件・処遇改善による保育士確保

配置人数の増、シフト勤務問題の解消、キャリアパスの構築等。

給与改善（年齢別モデル給与を提示）

②保育所の整備

民間事業者が保育園を創設するために、市町村が行なう保育園用地の購入や借り上げに対する補助の創設

民間に貸与するために市が保育園を整備する場合、整備費補助を適用

創設に対する整備について法人形態の緩和（株式会社等へ拡充）

賃貸物件による保育所改修費に対する補助増額

保育所の用に供するものとして、保育事業者の有償で土地・建物を貸与する場合、固定資産税を減免

新たな保育園を建築する場合、事業開始の時期によっては年度を繰り越すことが想定されます。予算執行については会計年度の原則がありますが、事業に着手している場合は、翌年度へ繰り越しできるよう柔軟な補助制度としていただきたい。

③公定価格における地域区分

都県境を越えた人材確保や人事異動に対応するため隣接自治体間の平準化（引き上げ）

④待機児童の削減（育児休業休暇取得の徹底）

大企業においては、産休を取得した社員のうち、育児休業休暇の取得した社員の割合を定め、その数値を達成できない企業名を公表。

中小企業においては、両立支援等助成金の額を、50 万円から、育児休業を取得した職員数に応じて、新たに採用した派遣、アルバイト、パート等に対する給与の全額を補助するよう拡大。

⑤待機児童数の算定基準の統一

国基準の待機児童数の算出において、運営について、解釈が異なる自治体があり、市町村ごとの正確な比較ができない。待機児童数を少なく見せることはせず、申請者数から認可保育園へ入園した者を引いた数で統一するべきである。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ 3～4 ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			世田谷区			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有 限会社	その他
保育所 （保育所型認定こ ども園含む）	箇所数	149	50 （分園1含む）	80 （分園16含む）	13	6（分園1含む）
	定員数	13,070	5,208	6,689 （分園782含む）	795	378 （分園29含む）
	利用児童数	12,430	5,136	6,301 （分園759含む）	630	363 （分園29含む）
地域型保育	箇所数	18	0	11	6	1
	定員数	187	0	86	82	19
	利用児童数	158	0	86	71	19
認定こども園 （保育所型認定こ ども園を除く）	箇所数	5	1	0	0	4
	定員数	350	8	0	0	342
	利用児童数	334	0	0	0	334
地方単独事業とし ての保育施設	箇所数	84	0	0	48	36
	定員数	2,358	0	0	1,724	634
	利用児童数	2,358	0	0	1,724	634
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
保育定員数の増加については、様々な手法で施設整備に取り組んでいる。						
① 土地の確保						
世田谷区内に、まとまった面積の土地を確保することはかなり難しい状況にある。						
これまで、区立小学校の敷地内や区立公園など、区有地については、既に有望な土地は出尽くしている状況にある。						
そこで、民間の土地所有者に土地を貸して欲しいと呼びかけるとともに、不動産の専門家を任用してスムーズに用地確保につながるようにしている。						
また、保育事業者に対しては、ほぼ区の単独経費で土地等への賃料補助を20年間行うこととした。これまでに約470件の申し出があり、既に8件について開園することができ、現在25件で開園に向けた準備を進めている。						
さらに、東京都の協力により、特区制度を活用して、都立公園内への保育施設整備を2か所で現在、準						

備を進めているところである。国からも国家公務員官舎の跡地を借りて施設整備を進めている。

② 保育士の確保

ハローワーク渋谷での保育士の有効求人倍率が10～20倍で推移しており、保育士の確保は困難を極めている。

そこで、保育事業者をサポートする求人サイトの立ち上げや、他都市での求人支援、また、事業者が保育士などのためにアパートを借り上げるような場合に家賃助成を行うことで、人材の確保につなげている。家賃助成については、約100人がこの制度を利用している。

③ 近隣との調整

世田谷区の場合、住宅街に保育園を整備することが多く、不安を抱える近隣住民の理解を得るために一定の時間を要しているが、粘り強く調整を行い着実な整備につなげている。

④ 保育の質の維持

世田谷区では、保育の質を維持しつつ、保育定員を増加させている。「保育の質ガイドライン」を公開し、保育園を開設する事業者に対してガイドラインに基づき、開設前と開設1年後に研修を実施している。

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

4に含む

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

① 自治体独自の認可外保育施設への支援（別添資料1・2・3）

区は、0歳から5歳までの子どもを受け入れることができる完結型の認可保育園整備を中心に対策を進めているが、開園までには一定の期間を要している。

一方、待機児童の大半を占める0歳から2歳までの子どもを受け入れるため、これまで認証保育所・保育室等の設置・運営を独自に推進してきており、大きな役割を担っている。（総定員約2,350名）認証保育所・保育室等の自治体独自の施設整備は、整備期間が短くスピード感をもって整備ができるが、新制度の対象外となったことから、新たな整備が進まない。

保育ニーズの端緒となる産休明け・育休明けの0歳から2歳の受け皿となる自治体が地域の実情に応じて独自に取り組んでいる認証保育所・保育室等の認可外保育施設に対する財政支援（既存認可外施設の運営費及び新規認可外施設の整備費）を新たに創設して自治体の後押しをお願いしたい。

また、こうした認可外施設から3歳以降の受け皿となる3歳から5歳に特化した認可保育園が日常的に円滑な連携などができる保育士配置等ができるよう経営の安定を図る措置を図ってもらいたい。

② 民間等の土地の活用（別添資料4-1～3）

民間の土地を保育施設用地として提供しようとする場合に、固定資産税については、住居目的（一般住宅・共同住宅）の場合のような1/6への軽減措置がないことや、相続税についても相続発生時に相続税支払いのために速やかに現金化ができないなどで、保育施設用地の確保に至らないケースが多々ある。

保育施設が特に不足する都市部においては、固定資産税の減免や、相続税の支払い猶予又は減免の優遇措置を設けるなど、民間の土地の供給促進を図ってほしい。

また、敷地1,000㎡、定員100名規模の保育園で、年間およそ1,500万円の土地賃料の場合、区はおよそ1,000万円、20年間で2億円程度の賃料補助を行っている。今後、大きな財政負担となるため、都市部の高額な土地・建物の賃料に対する補助を増額していただきたい。

さらに、区は国有地を周辺相場と同等の賃料で借受けているが、東京都のように半額程度の水準への軽減を図っていただきたい。

③子育てしながらも仕事を続けられる柔軟な勤務形態の導入（別添資料5）

子育てをしながら同時に仕事も続けられるように、育児休業の充実（育児休業期間の延長や給付の全額補償）を図るとともに、短時間勤務や在宅勤務、ワークシェアなど柔軟な勤務形態の導入など、乳幼児をもつ父母社員への企業の配慮促進に向け、国や民間事業者の取り組みを推進してほしい。

④保育士の処遇改善

保育士の年収は公定価格算定で約363万円（平成26年度改定後）、世田谷区では区独自加算により約400万円（平成26年度）の年収となっている。

一方、賃金構造基本統計調査（平成26年度）によれば、一般労働者の東京都平均は約612万円であり、依然として他産業とは大きな開きがある。公定価格でのさらなる処遇改善加算を恒久的に実施いただくことが、安定的な保育所運営につながり、待機児童解消に寄与するものと考えられる。

一方、世田谷区では28年度に2000人の保育定員増により、新たに400人の保育士確保が必要であることから、取り急ぎ、緊急的に保育士の処遇改善を行うための交付金（23年度まで実施されていた介護職員処遇改善交付金に類するもの）を実施いただきたい。

⑤一時預かり事業（幼稚園型）について

私立幼稚園が安定的に実施でき、待機児童対策の一翼を担うことができるように、保育人材確保のための人件費に対応する補助単価の設定や、私学助成との併用を時限的に認めること等の補助事業の見直しを行ってほしい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

0歳児の面積を5㎡から3.3㎡にして定員を増やした場合

資料1

平成28年4月1日現在

100 200 300 400 500 600 700 800 900 1000 1100 1200 1300 1400 1500 1600 1700 1800 1900 2000 2100 2200 2300 2400 2500 2600 2700																													
0歳	0歳児 339人待機児減少(翌年度に1歳児の枠を減少させる) ※保育士119名必要(区立32、私立87)																												
	定員955										339																		
1歳	入園可能数										1190(A)																		
	定員2146																												
2歳											入園可能数										268								
	定員2414																												
3歳																					入園可能数					222			
	定員2636																												

平成29年4月1日現在

1歳児の入園可能数が1191名(A)のところ、792名(B)となる。



このため1歳で入園可能であった339名が待機児となる。

		100	200	300	400	500	600	700	800	900	1000	1100	1200	1300	1400	1500	1600	1700	1800	1900	2000	2100	2200	2300	2400	2500	2600	2700		
0歳																														
	定員955										339																			
1歳	入園可能数										702(B)										1歳児 339人待機児増加(翌年度2歳児の枠を減少させる)									
	定員2146																													
2歳	入園可能数															268														
	定員2414																													
3歳	入園可能数																						222							
	定員2636																													

1歳児 339人待機児増加(翌年度2歳児の枠を減少させる)

保育施設・保育事業の状況（平成28年4月1日現在）

種別	種類	公私	施設数	定員数（人）
認可（児童福祉法に基づき認可されたもの）	認可保育園 （0～5歳）	区立	50	5,208
		私立	99	7,861
	認定こども園 （0～5歳）	私立	4	342
	家庭的保育事業 （0～2歳）	私立	10	50
	小規模保育事業 （0～2歳）	私立	7	97
	事業所内保育事業 （1～5歳）	私立	1	12
（小計）			171	13,570
認可外（児童福祉法に基づき届出があり、区が補助）	認証保育所 （主に0～2歳）	私立	53	1,901
	保育室（0～2歳）	私立	14	389
	保育ママ（0～2歳）	私立	17	65
（小計）			84	2,355
合 計			255	15,925

財政支援を！

認可外+3歳以上児施設

認証保育所45人(0歳15人、1歳15人、2歳15人)
運営費約5100万円
(保育料約3800万円は別途)

認証保育所45人



合計180人
運営経費総計 約1億4200万円

認可保育所90人(3歳30人、4歳30人、5歳30人)
公定価格のうち公費負担分 約4000万円(国の保育料相当分約2772万円は別途)

※現実的にはローテーションが回らず、常勤1人、8時間非常勤1人、夏期休暇用非常勤8時間2人(3ヶ月)が追加が必要

現在、国からの財政支援なし

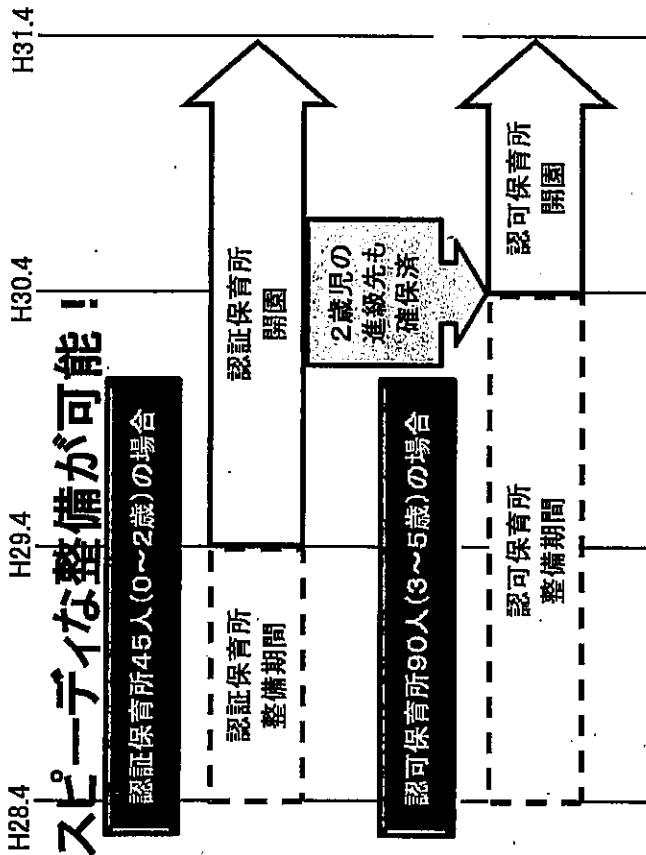
90人×2施設の認可保育園では

合計180人
運営経費総計 約1億3600万円

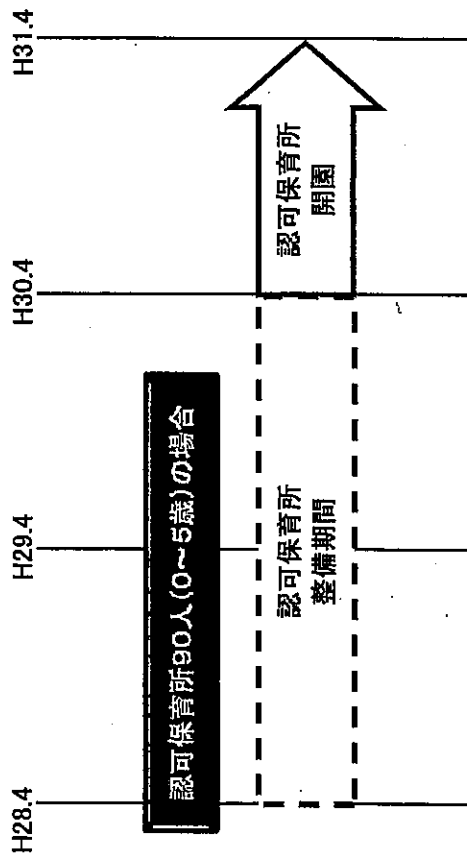
認可保育所90人(0歳15人、1歳15人、2歳15人、3歳15人、4歳15人、5歳15人)
公定価格のうち公費負担分 約6800万円(国の保育料相当分約4805万円は別途)

認可保育所90人

スケジュール

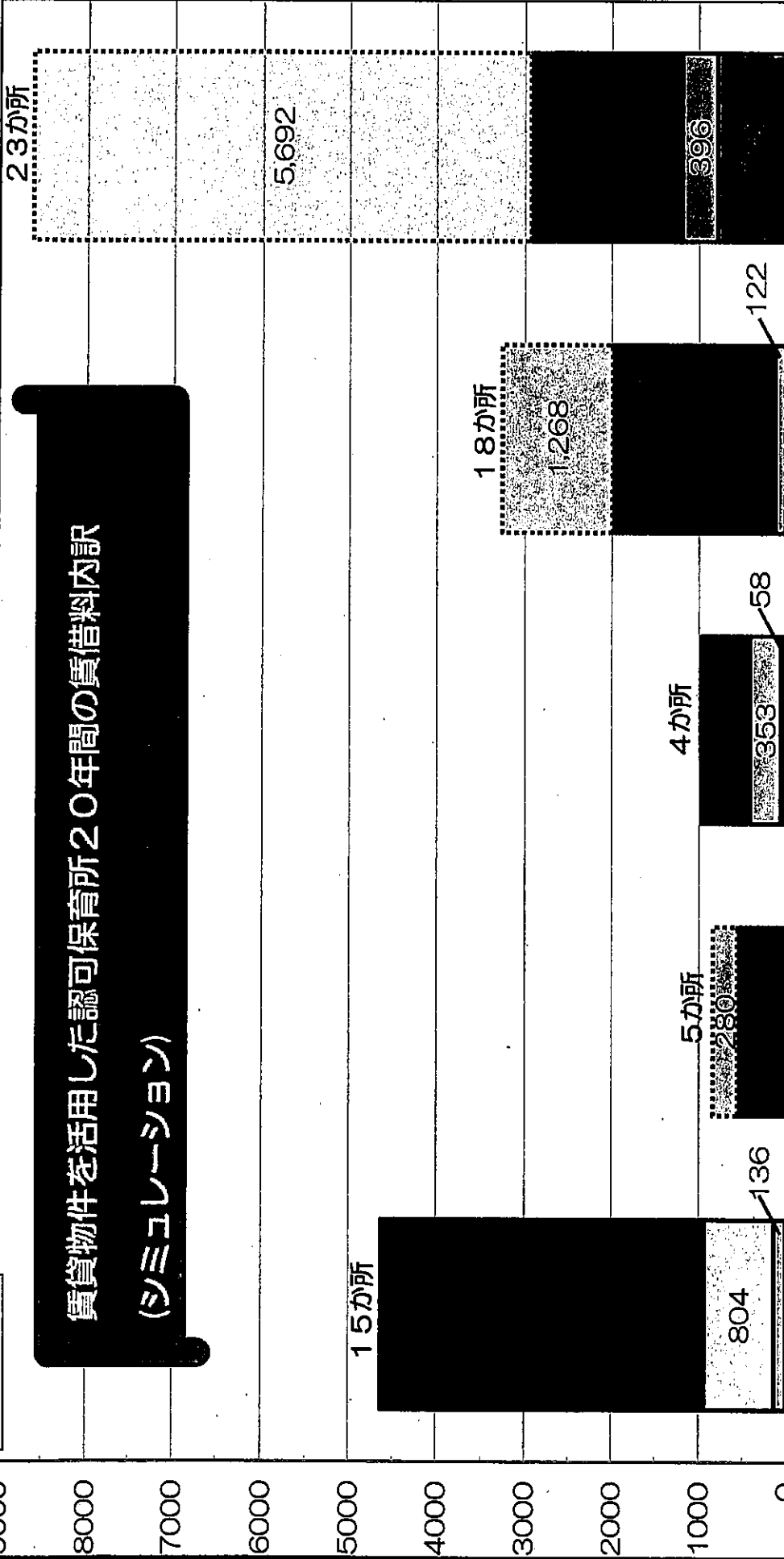


スピーディな整備が可能！



単位:百万円

賃貸物件を活用した認可保育所20年間の賃借料内訳 (シミュレーション)



事業者負担額

事業者負担額
【民間事業者の持ち出し】

区一般財源負担

事業者負担額
【事業者→区へ納付】

都補助金・負担金
【都→区】

国負担金
【国→区】

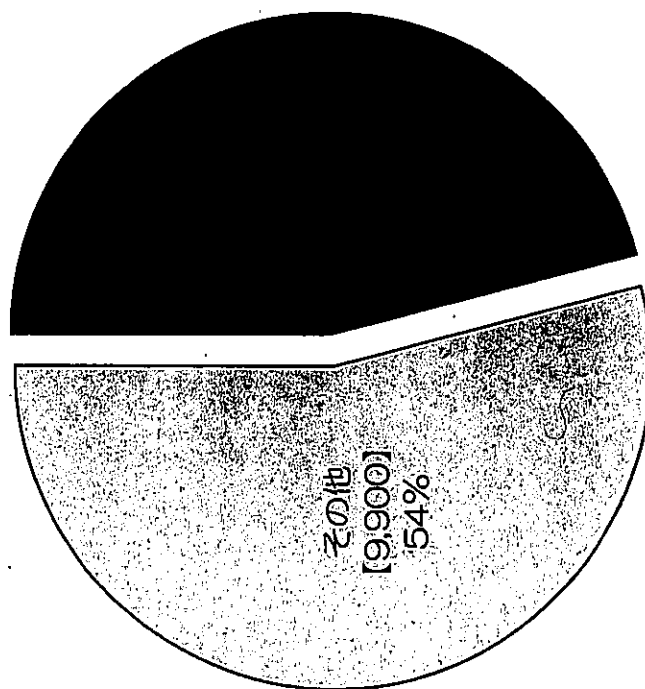
①H24.4～H32.4まで、65カ所、想定員約2万人までの整備を想定

②区一般財源負担額の総額約85億円。そのうち、国有地は15箇所(約37億(43%)、民有地(区借り上げ除く)は、41箇所(国の2.7倍)で約36億円(42%)

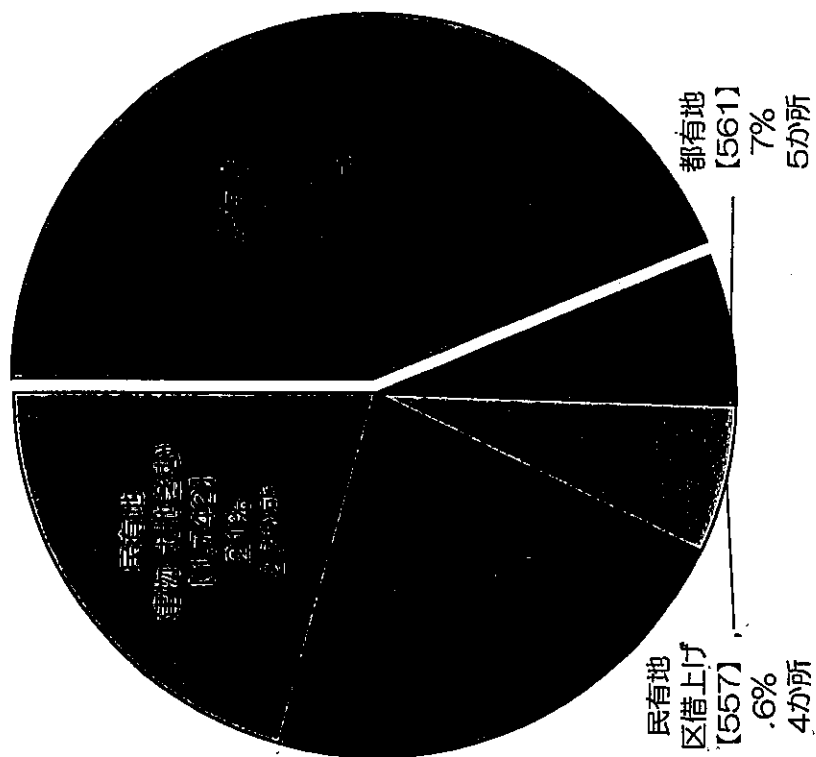
③区負担が1カ所あたり、都所有地は約1億1,200万円、国有地は2億4,500万円と都所有地の2倍以上の賃料

※都所有地については、5カ所のうちの3件が福祉インフラ整備事業による整備で、賃借料が地域水準の半額程度となっている

賃借料負担の内訳



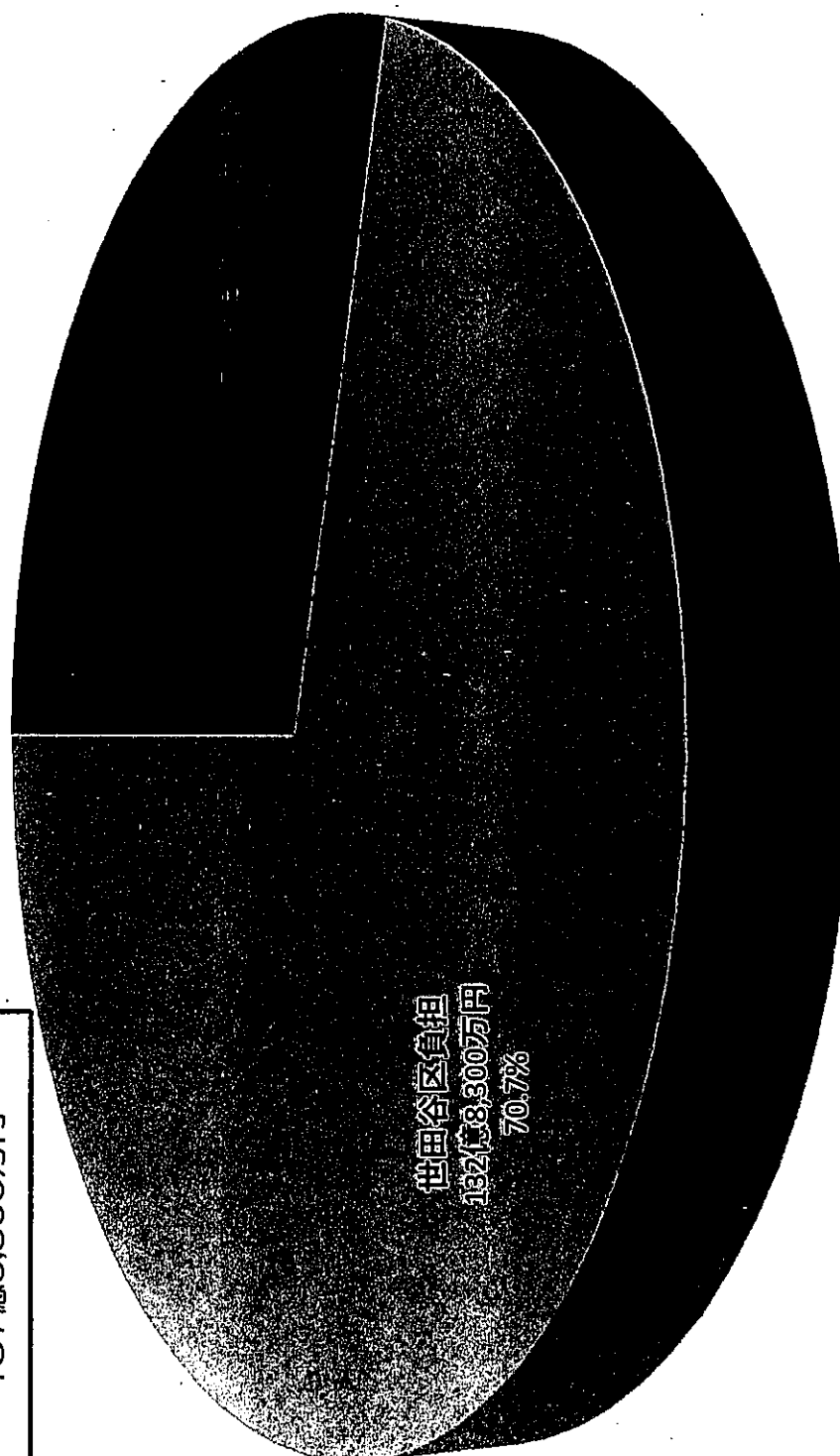
区一般財源負担の内訳



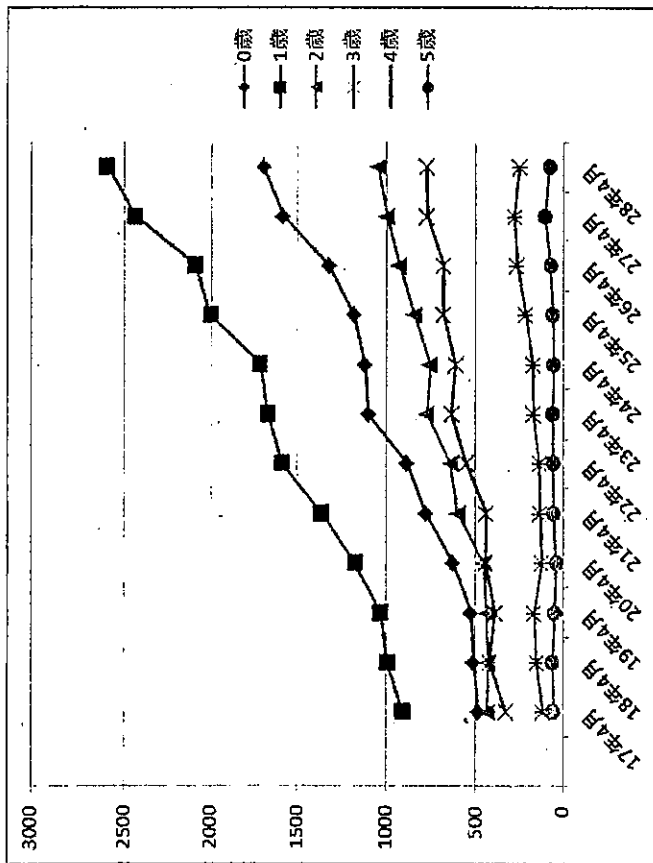
認可保育園運営経費の負担割合(平成26年度決算)

保育園の運営経費は、保護者の皆様に負担していただく保育料と国・都・区が負担する費用でまかなわれています。

認可保育園運営経費総額
187億9,300万円



世田谷区における認可保育園申込者数と待機児童数の推移（年齢別）
◆認可保育園申込者数の推移



◆申込者数の年齢別推移

年齢	17年4月	18年4月	19年4月	20年4月	21年4月	22年4月	23年4月	24年4月	25年4月	26年4月	27年4月	28年4月
0歳	483	511	528	626	785	887	1,099	1,118	1,181	1,325	1,582	1,695
1歳	911	993	1,030	1,177	1,368	1,587	1,671	1,716	2,004	2,090	2,439	2,594
2歳	432	427	436	457	601	640	777	759	847	931	998	1,043
3歳	325	419	387	443	439	552	634	613	683	681	777	779
4歳	114	150	162	119	129	133	169	171	212	263	276	250
5歳	54	59	47	38	54	55	57	52	59	73	103	78
計	2,319	2,559	2,590	2,860	3,376	3,854	4,407	4,429	4,986	5,363	6,175	6,439

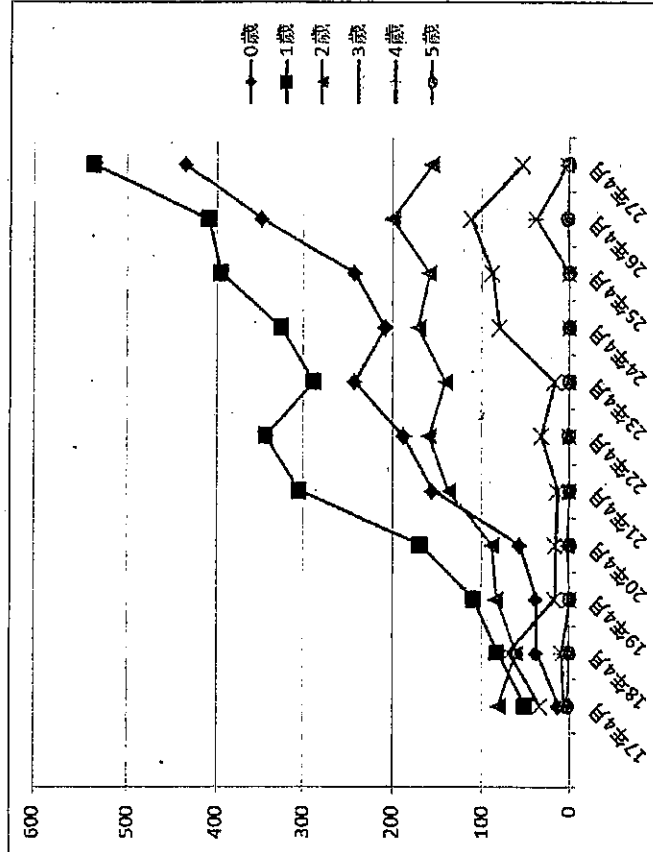
◆待機児童数の年齢別推移

年齢	17年4月	18年4月	19年4月	20年4月	21年4月	22年4月	23年4月	24年4月	25年4月	26年4月	27年4月
0歳	13	38	38	57	156	188	242	208	242	348	434
1歳	51	83	110	170	305	344	288	326	395	409	537
2歳	81	61	84	89	138	160	141	172	159	200	156
3歳	34	69	17	16	14	32	17	80	88	112	53
4歳	7	9	0	3	0	0	0	0	0	38	2
5歳	3	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0
計	189	261	249	335	613	725	688	786	884	1,109	1,182

17年4月から27年4月の増加指数	
0歳	33.38
1歳	10.53
2歳	1.93
3歳	1.56
4歳	0.29
5歳	0.00
計	6.25

17年4月から28年4月の増加指数	
0歳	3.51
1歳	2.85
2歳	2.41
3歳	2.40
4歳	2.19
5歳	1.44
計	2.78

◆待機児童数の推移



待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			府中市			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	45	15	22	4	4
	定員数	4,797	1,593	2,501	264	439
	利用児童数 （受託含）	4,767	1,618	2,463	245	441
地域型保育	箇所数	2				2
	定員数	15				15
	利用児童数	15				15
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数					
	定員数					
	利用児童数					
地方単独事業としての保育施設	箇所数	16			15	1
	定員数 （見込数）	555			536	19
	利用児童数	集計中				集計中

2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組

- 府中市次世代育成支援行動計画（後期計画）及び府中市子ども・子育て支援計画に基づき、平成22年以降は施設整備を中心として、次のとおり取組を実施した。
 - ・ 認可保育所の整備 本園12施設・分園1施設（定員1,207人増）
 - ・ 東京都認証保育所の整備 7施設（定員290人増）
 - ・ 地域型保育事業所の整備 2箇所（定員15人増）
- 認可保育所の整備に当たっては、市有地の活用や賃貸方式による整備はもとより、東京都との連携のもと、「都用地活用による地域の福祉インフラ整備事業」の実施を通じて、都用地に大規模保育所の整備を図った。
- 上記の施設整備を通じて、認可保育所等の総定員が就学前児童人口に占める割合は、平成21年4月の28.62%から平成28年4月の37.88%（見込）へ約9%上昇するに至っている。
- 上記の施設整備のほか、就労により継続的に保育が必要な児童を対象とした「定期利用保育事業」を平成28年度より開始したことに併せて、当該事業の利用料負担の軽減助成制度を創設した。

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

- 府中市子ども・子育て支援計画に基づき、平成28年以降も次のとおり施設整備を予定している。
なお、その整備に当たっては、市内の国有地・公有地の活用のほか、公共施設の再編に伴い新たに創出した市有財産（建物・土地）の活用に向けた検討を進める。
 - ・ 認可保育所及び地域型保育事業所の整備 5施設（箇所）以上（定員440人以上（見込））
- 上記により整備した施設又は事業所を中心として、一時預かり事業及び定期利用保育事業の実施・拡充を図る。
- 今般の「「待機児童解消に向けて緊急に対応する施策について」の対応方針について（平成28年4月7日付雇児発0407第2号通知）」を踏まえ、「幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業」、「一時預かり事業（幼稚園型）」の実施のほか、預かり保育に対する支援策の検討を進めたい。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

- 保育施設等の利用を希望しない0～2歳児のいる在宅子育て家庭を対象とした新たな支援策（給付金等）を検討いただきたい。
- 育児休業3年の制度化及び利用者の取得向上に向け、利用者のみならず、各事業者に対する支援を含めた対策を検討いただきたい。
- 本市のみならず、都内の法人立幼稚園の多くが、国の定める公定価格では運営費等に不足が生じることなどを理由に、特定教育・保育施設（新制度の対象施設）に移行していないため、既存の幼稚園施設を活用したソフト面の対応も難しい状況であることから、幼稚園・認定こども園の公定価格の見直しをお願いしたい。
- 国においては、子ども・子育て新制度の枠組のみならず、例えば、既存の「育児休業給付金制度」における支給対象期間の延長（1歳6か月以上の児童に対する給付）や支給額の増額、積み増し等を期待するほか、現状において1歳に達した際に給付金の支給期間延長の要件としている「保育所における保育の申込みを行っているが、当面その実施が行われないこと」について、保護者の意向に反して保育所の申込みを行う実態も散見されるため、その要件の見直しをお願いしたい。
- 待機児童の解消に向けては、公立保育所もその一翼を担っており、定員増を図るための改修や老朽化した施設への対応など、公立保育所の保育環境整備を進めるために活用が可能な財政措置を期間限定でも構わないのでお願いしたい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			調布市			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	49	12	22	11	4
（保育所型認定こども園含む）	定員数	4362	1175	2027	834	326
	利用児童数	4183	1174	1972	714	323
	管内(4141)	(1162)	(1951)	(709)	(319)	
地域型保育	箇所数	1	0	0	1	0
	定員数	18	0	0	18	0
	利用児童数	16	0	0	16	0
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0
	利用児童数	10	0	2	0	8
	管内(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
地方単独事業としての保育施設	箇所数	22	0	0	14	8
	定員数	559	0	0	448	111
	利用児童数	485	0	0	375	110
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
調布市基本計画に待機児童対策を重点プロジェクトと位置づけ、平成14年度から27年度までの14年間で2,660人の定員拡大を図った。（内、認可保育所は2,228人の定員拡大）						
また、施設整備率（定員数/就学前児童数）は、平成17年度から平成27年度までの11年間で19.3ポイント増加した。（22.7%→42.0%）						
【これまでの取組】						
・市内不動産情報の収集及び行政主導による土地所有者と運営事業者とのマッチング等の認可保育所整備（平成24年度から）【17園で1,307人の定員拡大】						
・生産緑地を活用した認可保育所の整備（平成24年度及び平成26年度）【3園で260人の定員拡大】						
・学校用地を活用した東京都独自の認可外保育施設（グループ型保育施設の整備）（平成24年度）【1園で15人の定員拡大】						
・マンションの1室を活用した東京都独自の認可外保育施設（グループ型保育施設の整備）（平成24年度及び平成25年度）【2園で24人の定員拡大】						

- ・国有地の活用による既存認可保育所の増築（平成25年度）【1園で19人の定員拡大】
- ・一時預かり事業及び定期利用保育事業の実施（一時預かり：11か所 定期利用：3か所）

【その他の取組】

- ・株式会社等の民間活力の導入（平成16年度から）【14園】
- ・市役所窓口相談員を配置し、相談支援を実施（平成22年度から）
- ・保育士不足に対応するため、市独自に市内保育事業者と就職相談&就職説明会を2回実施（5人が就職）し、さらに保育従事職員宿舍借り上げ支援事業（2法人が活用）を実施（平成27年度から）
- ・広域展開をする運営法人の受入（北海道、和歌山県、岡山県、長崎県）【4園】

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

調布市ではこれまで、待機児童が多い0～2歳児の定員拡大を図るため、東京都独自の認可外保育施設である、認証保育所やグループ型保育施設といった小規模な保育施設を整備してきた。しかしながら、3歳児の受け皿を整備していなかったため、3歳児まで待機児童が生じてしまった。

このような経験から、小規模保育等の0～2歳児までを対象とした施設整備では、待機児童問題の抜本的な解決とはならないと考えており、調布市子ども・子育て支援事業計画（調布っ子すこやかプラン）に基づき、認可保育所を中心とした教育・保育施設を、平成30年4月までに11か所開設する。

【調布市子ども・子育て支援事業計画】

保育部分の確保方策(新規施設の開所年度を基準としたもの)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
教育・保育施設 (認可保育園、認定こども園)	6箇所	8箇所	6箇所	5箇所	※
地域型保育事業 (小規模保育、家庭的保育、 居宅訪問型保育、事業所内保育)	1箇所	※			

※待機児童の状況を見て時点修正を行います。

※1箇所あたり90人定員を想定しています。



	実績値		計画値		
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
教育・保育施設（認可保育園）	6箇所	6箇所	6箇所	5箇所	※
地域型保育事業（小規模保育）	1箇所	※			
定員拡大数 ()内は計画値	415人 (438人)	435人 (720人)	(500人規模)	(450人規模)	※
施設整備率【定員数/就学前児童数】 ()内は計画値	38.3% (38.4%)	42.0% (44.7%)	46.7% (49.3%)	50.9% (53.6%)	51.5% (54.2%)

※待機児童の状況を見て時点修正を行います。

※平成29年以降の施設整備率は平成28年までの実績から推計される値と、当初の計画値を記載しています。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

1 方針

待機児童対策については、市の最重要課題として重点的に取り組んでおり、全庁横断的な協力により、様々な施策を実施してきた。今後も引き続き、待機児童対策を市の重点プロジェクトに位置付け、調布市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の着実な推進を図っていく。

2 課題

- ・ 保育所建設用地の確保
- ・ 保育士等の職員確保
- ・ 近隣住民との合意形成
- ・ 保育の質の確保

3 提案

- ・ 認可保育所の整備について、施設整備費に係る補助制度はかなり充実していると考えているが、開設後の運営経費に係る市負担分が財政状況を逼迫する要因であると考えている。更なる待機児童対策を進めていくためには、運営費負担金の市負担分を、国が負担するような施策を強く求める。
- ・ 保育士不足は深刻な問題となっており、基礎自治体だけでは到底解決できる問題ではない。保育士不足の解消に向けて、国が主導して取り組んでもらいたい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			渋谷区			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	40	18	18	4	0
	定員数	3,497	1,668	1,505	324	0
	利用児童数	3,360（受託除く）	1,620	1,474	266	0
地域型保育	箇所数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0
	利用児童数	0	0	0	0	0
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0
	利用児童数	0	0	0	0	0
地方単独事業としての保育施設	箇所数	19	7	1	6	5
	定員数	642	324	21	173	124
	利用児童数					

2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組

認可保育所・認定子ども園の新設、分園の新設、待機児用保育施設の増設、認可外施設での受入事業等にて受入児童定員を増やしており、最近3年間では1,100人以上の定員拡大を図った。

＜区内保育施設 児童定員の推移＞

（単位：人）

年度/施設	区立	私立	認定こども園	小計	区立幼保	認定保育所	保育室	区立保育室	認可外施設 待機児受入	地域型 保育事業	合計	対前年増減	待機児数	備考
平成17年度	1,683	381		2,064		30	189				2,283人		64人	定員12人増 認可保育所新設
平成18年度	1,750	376		2,126		60	173				2,359人	76人	45人	認可園新設60人増 認可保育所新設
平成19年度	1,777	378		2,155		113	138				2,406人	47人	32人	定員27人増 認可保育所新設
平成20年度	1,777	382		2,159		166	109				2,434人	28人	29人	
平成21年度	1,794	445		2,239		166	109				2,514人	80人	78人	認可園新設 定員強化17人増
平成22年度	1,852	443		2,295	48	189	76	80			2,588人	174人	78人	緊急対策211人増、認可園新設、 区立3園増設
平成23年度	1,793	589		2,382	88	189	76	83			2,818人	130人	128人	区立認可外施設新設
平成24年度	1,741	648	115	2,504	88	215	49	94			2,950人	132人	135人	認定こども園新設
平成25年度	1,681	675	568	2,924	88	246	39	150			3,447人	497人	73人	認定こども園4園新設、認可園増 え、区立認可外施設新設
平成26年度	1,706	669	771	3,146	88	252	39	150	20		3,695人	248人	120人	認定こども園1園新設、分園3園 新設、認可外施設での受入
平成27年度	1,746	811	759	3,316	88	252	29	349	30		4,064人	369人	252人	認可園新設、区立2園改修、区立 認可外施設4園新設
増減(27-17)	63	430	759	1,252	88	222	△160	349	30	0	1,781人			

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

保育園・認定こども園の新設、民間施設を活用した保育園の新設等により、保育施設児童定員を平成28年度内に360人増やす。また、平成28年度には、保育施設等の整備に当たり区内での土地の確保が困難な状況にあることを考慮し、運営事業者の区内参入を促進するため、賃借物件による保育施設等の設置費用に対して、国の公定価格による補助のほか、区独自の賃料補助制度を設けるなど、引き続き、さまざまな手法を複合的に活用していく。

<区内保育施設 児童定員の推移 平成28年度以降>

（単位：人）

年度/施設	区立	私立	認定こども園	小計	区立幼保	認定保育所	保育室	区立保育室	認可外施設 待機児受入	地域型 保育事業	合計	対前年増減	待機児童数	備考
平成28年度	1,661	1,062	861	3,584	88	252	29	415	37	19	4,424人	360人		認可園3園・こども園1園新設、 地域型保育事業新設
平成29年度	1,661	1,179	963	3,803	88	252	29	451	37	38	4,698人	274人		認可園1園・こども園1園新設、 地域型保育事業拡充
平成30年度	1,661	1,591	1,068	4,320	88	252	29	451	37	57	5,234人	536人		認可園4園・こども園1園新設、 地域型保育事業拡充
平成31年度	1,711	1,861	1,068	4,640	88	252	29	525	37	57	5,628人	394人		認可園新設
増減(31-27)	△35	1,050	309	1,324	0	0	0	176	7	57	1,564人			

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			葛飾区			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。） ※数値については、今後変更となる場合があります。			（内訳）			
			公立	私立		
	社会福祉法人	株式会社・有限会社		その他		
保育所	箇所数	9 2	4 3	4 0	7	2
（保育所型認定こども園含む）	定員数	9, 6 2 9	4, 9 5 4	4, 0 2 3	4 6 5	1 8 7
	利用児童数	9, 0 7 5	4, 6 3 2	3, 8 9 9	3 6 6	1 7 8
地域型保育	箇所数	3 0	2 4	1	3	2
	定員数	1 9 4	9 4	1 6	5 3	3 1
	利用児童数	1 8 7	9 0	1 6	5 1	3 0
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	4				4
	定員数	3 5 2				3 5 2
	利用児童数	2 9 6				2 9 6
地方単独事業としての保育施設	箇所数	1 1			8	3
	定員数	3 5 2			2 7 1	8 1
	利用児童数	3 6 5			2 8 9	7 6
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
平成 21 年度～平成 26 年度（5 年間）の整備						
	計画値	実績値	差			
認可保育所	3 4 7	8 3 1	4 8 4			
認証保育所	1 3 1	1 7 7	4 6			
家庭福祉員	6	1 6	1 0			
認定こども園	0	2 8 6	2 8 6			
小規模保育事業	0	5 9	5 9			
計	4 8 4	1, 3 6 9	8 8 5			

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

○子ども・子育て支援事業計画に定める定員拡充策の実施

（平成27年度～平成29年度 1,245人増）

4. 今後の方針、課題、ご提案など

○保育士の処遇改善に係る予算確保

○定員の弾力化運用、小規模保育事業による待機児童が発生している年齢（1歳児を中心）の定員拡充に係る課題整理

・施設整備の補助制度が、安心こども基金から、国の交付金に移行したことにより、内示前着工ができなくなるなど、施設整備に時間を要するようになった。早急な整備ができるよう、内示前着工を認めてもらいたい。

・新制度になり、保育所の認可に際して児童福祉審議会の意見を聴くこととなった。同審議会の計画承認を得られるまで建築審査を受けられないため、施設整備に時間を要することとなった。また、認可の審査期間を考慮する必要があるため、竣工時期も早めなければならなくなった。（4月開園で1月末竣工）

児童福祉審議会の意義について検討願いたい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			三鷹市			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	35	13	13	8	1
（保育所型認定こども園含む）	定員数	3,021	1,225	1,128	605	63
	利用児童数	2,939	1,216	1,113	549	61
地域型保育	箇所数	9			3	6
	定員数	90			52	38
	利用児童数	89			52	37
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	1				1
	定員数	40				40
	利用児童数	34				34
地方単独事業としての保育施設	箇所数	14			12	2
	定員数	469			416	53
	利用児童数	408			356	52
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
事業計画を前倒して実施することにより、平成15年度以降、1,700人を超える保育園定員の拡充（1,906人⇒3,620人）を図っており、27年度も新規保育園の開設支援や保育定員の弾力運用等を行い、平成28年4月に向けて定員を173人拡充している。しかし、入園希望者は年々増加し、平成28年度の待機児童数は前年（209人）を上回ると予想している。						
（これまでの主な取組）						
○全国初の株式会社による公設民営園の開設と公私連携型運営形態の活用						
廃園した幼稚園の跡地活用として、平成13年に全国初の株式会社による公設民営保育園を開設した。以降、株式会社や社会福祉法人による公設民営化を推進し、更に平成27年4月からスタートした新たな公私連携型の運営形態を活用した保育園への移行を進めてきた。現在、4園の公設民営園と5園の公私連携園の合計9園が民営化されている。						
○市内医療機関と連携した病児保育室の開設						
平成22年8月に市内の医療機関及び医師会と連携し、事業所内保育的な機能を持つ病児保育室を併設した認証保育所の開設支援を行った。						
○市の開発指導要綱による保育施設の設置要請						
平成23年度に施行した三鷹市開発事業に関する指導要綱の改正により、一定規模の開発の際に子育て支援施設の設置に関する協議を行うことを義務付けている。これにより、平成26年度に市内の民間分譲マンションの開発の際に、1階部分の居室を活用し、グループ型家庭的保育室の開設支援を行った。						
○公有地を活用した民間認可保育園の誘致						

平成24年4月に社会福祉法人による私立認可保育園の開設に当たり、公立保育園建替えの際に使用した仮園舎跡地（公有地）を無償貸付することにより開設支援を行った。

○UR賃貸住宅の空き室を活用した家庭的保育室の開設

乳幼児を対象とした家庭的保育のニーズに対応するため、平成24年6月にUR都市機構と連携し、賃貸住宅の空き室を活用したNPO法人による家庭的保育事業の開設支援を行った。

○駅前地区の空きビルを活用した認可保育園の開設

民間事業者（第一生命保険株式会社）が所有する既存建物（駅前地区の3階建て空きビル）を活用し、平成26年4月に定員70人の認可保育園の開設支援を行った。

○公立保育園の弾力運用による保育定員の拡充

待機児童の解消を図るため、大規模な施設改修を伴わずに現行の基準を満たしたうえで、公立保育園での運用定員の拡大を図ってきた。これにより平成22年度以降、89人の定員拡充を図った。

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

○私立認可保育園の開設支援

待機児童解消に向けて、国の待機児童解消加速化プランに基づき、平成29年4月から新たに私立認可保育園2園の開設を予定している。

○地域型保育施設の開設支援

依然として厳しい1・2歳児の待機児童の解消を図るため、地域型保育施設の開設を支援する。また、地域型保育施設の移行先を確保するため、幼児園の検討や幼稚園での一時預かり事業の充実を図ることにより、3歳児の受け皿確保に取り組む。

○認証保育所の認可保育園への移行支援

認可保育園への移行を予定している認証保育所に対して移行支援を行う。移行園は、平成28年4月に開設した私立認可保育園の分園（3～5歳）として、29年4月の開設を予定している。

○保育人財の確保・定着支援

保育士等の処遇改善事業や東京都の新たなキャリアアップ補助金を活用し、引き続き保育士等の処遇改善に取り組むとともに、平成28年度からは保育人財の確保・定着を目的とした国・東京都の補助金を活用し、保育士用の宿舍の借り上げを行う私立保育園等の運営事業者に対して支援を実施する。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

○三鷹市は都心へのアクセスが良く、子育て世帯向け住宅の開発も多いため、区部、他市より転入してくる世帯が多く、総人口、就学前児童人口、児童人口とも今後、増加傾向が続くものと予想している。

○待機児童の解消に向けこれまでの行ってきた取り組みである、①全国初の株式会社による公設民営園の開設、②市内医療機関と連携した病児保育室の開設、③市の開発指導要綱による保育施設の設置要請、④公有地を活用した民間認可保育園の誘致、⑤UR賃貸住宅の空き室を活用した家庭的保育室の開設、⑥駅前地区の空きビルを活用した認可保育園の開設、⑦公立保育園の弾力運用による保育定員の拡充などをしっかりと継続するとともに、今後、①私立認可保育園の開設支援、②地域型保育施設の開設支援、③認証保育所の認可保育園への移行支援、④保育人財の確保・定着支援に取り組んでいく。

○ワーク・ライフ・バランスという観点では、育児休業を取得した後に保育園へ申し込むことができるよう、1・2歳児枠の拡充を図ることや、企業等に対しては、育児休業の積極的な取得を促すことや育児休業復帰後の企業内保育の充実、子育て支援などの企業の取り組みを促進していく必要がある。

○認可保育園、認証保育所など全ての保育施設の保育の質を確保する取組をとりまとめた保育のガイドラインを遵守しながら、全国に先駆けて、保育園の公設民営化、公私連携化を進めてきたことを踏まえ、保育の量的拡充のみならず、しっかりと保育の質を確保することを念頭に置き、既存の保育資産を十分に活用しながら、できるかぎりの施策を展開していきたいと考える。国がすすめる待機児童解消施策に需要者側のニーズとして、基礎自治体の声を反映するとともに、具体的な施策の実施に当たっては、消費税の増税分を充てるなどの国の財源の裏付けが重要である。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内でお願います。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名		東京都 立川市				
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
		社会福祉法人		株式会社・有限会社	その他	
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	34	8	25	1	—
	定員数	3,366	762	2,534	70	—
	利用児童数	3,414	758	2,606	50	—
地域型保育	箇所数	12	—	—	1	11
	定員数	76	—	—	15	61
	利用児童数	76	—	—	15	61
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	—	—	—	—	—
	定員数	—	—	—	—	—
	利用児童数	—	—	—	—	—
地方単独事業としての保育施設	箇所数	5	—	—	5	—
	定員数	190	—	—	190	—
	利用児童数	198	—	—	198	—
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
本市では平成23年度から26年度の4年間で、公立保育所の民営化に伴う施設拡充、私立保育所の新設、建て替え等により約350人の受け入れ枠を確保してきました。 昨年度も積極的に受け入れ枠の拡充に取り組み、認証保育所の認可化による定員増、私立保育所分園及び小規模保育施設の新設等により101人の受け入れ枠を確保するとともに、都の補助により保育士等のキャリアアップに向けた取り組みを行う事業者を支援し、保育の質の確保、向上に努めました。 保育需要がより一層高まっていることから依然待機児童の解消には至っておりませんが、今後も私立保育所の施設整備を中心に保育の拡充に取り組みます。						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

平成28年度は、私立保育園の新設、建て替え及び公立保育所の民営化に伴う施設拡充により、約120人の受け入れ枠の確保を予定しており、市内各地域の待機児童数の偏りを是正する取り組みを進めます。

また、保育従事職員宿舎借り上げ支援事業により事業者支援の検討を進めるほか、小規模保育施設の連携施設の設定により、すべての卒園児が3歳以降に入園できるよう利用調整を行うなど、人材確保、受け入れ強化に取り組めます。

このほか、一時預かり事業・定期利用保育の拡充を図り、保育園等への入園が決まるまでの間の保育サービスを提供します。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）、自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

- ・私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るための支援
- ・幼稚園における一時預かり事業への支援強化
- ・幼稚園における定員超過入園への柔軟な実施

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			小平市			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	33	9	16	7	1
（保育所型認定こども園含む）	定員数	2,862	1,046	1,343	443	30
	利用児童数	2,858	1,072	1,351	406	29
地域型保育	箇所数					
	定員数					
	利用児童数					
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	4				4
	定員数	275（2・3号）				275
	利用児童数	247（2・3号）				247
地方単独事業としての保育施設	箇所数	20				20
	定員数	88				88
	利用児童数	88				88
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
・国の「待機児童解消加速化プラン」の実施方針に基づく「待機児童解消加速化プラン」及び小平市子ども・子育て支援事業計画に沿った、認可保育所の開設に努めてきた。 ・認可外保育施設（東京都認証保育所）の認可化を支援した。						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

- ・「待機児童解消加速化プラン」の実施方針に基づく「待機児童解消加速化プラン」及び小平市子ども・子育て支援事業計画に沿った、認可保育所の開設を進めていく。
- ・学校法人による0～2歳児園の開設と3歳時の系列園での受け入れの推進を図る。
- ・私立認可保育所のICT化を検討する。
- ・地域支援担当保育士の配置による、家庭的保育事業・小規模保育事業への支援を進めていく。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

〈課題〉

- ・認可保育所の新規開設に伴い、保育の質の維持・向上が必要であること。
- ・認可保育所の新規開設に伴う委託費の増大により市の財政負担が経常的に増加すること。
- ・保育士の処遇改善と安定雇用による保育人材の確保が必要であること。
- ・幼稚園の認定こども園化促進のための公定価格の見直しが必要であること。
- ・保育の対策と併せて、長時間労働の抑制、育児休業や子どもの看護休暇が気兼ねなく取得できる労働環境の実現を強力に推し進めること。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			中野区			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	48	20	18	10	0
	定員数	4,556	1,896	2,060	600	0
	利用児童数	4,732	1,912	1,971	489	0
地域型保育	箇所数	23	0	0	7	16
	定員数	229	0	0	127	102
	利用児童数	223	0	0	124	99
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	2	0	0	0	2
	定員数	172	0	0	0	172
	利用児童数	172	0	0	0	172
地方単独事業としての保育施設	箇所数	18	1	0	10	7
	定員数	602	60	0	321	221
	利用児童数		32	0	確認中（認証保育所）	
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
（1） 保育園定員拡大のための施設整備（平成 18 年度から 10 年間で約 2,400 人定員増）						
中野区では、毎年翌年度以降の保育需要を見込み、区立保育園を建替え民営化や民間保育施設の新規誘致などを進め、保育定員の拡大に努めてきた。（平成 26 年度・平成 27 年度の実績は下表のとおり）						
	平成 26 年度		平成 27 年度			
	施設数	定員増	4/1 待機児童数	施設数	定員増	
区立保育園建替え民営化	2	90		0	0	
私立認可保育所新設	3	265		6	457	
地域型保育事業新設	8	79		2	38	
認可外保育施設の認可化	0	0		2	22	
合 計	13	434	172	10	517	

(2) 区立幼稚園(4園)の認定こども園 《平成22年～》

平成22年4月、やよい幼稚園とみずのとう幼稚園を私立の認定こども園へ移行

(3) 認証保育所等保護者への補助 《平成19年度～》

平成19年度より、認証保育所等を利用する児童保護者へ保育料の補助を実施している。

平成26年度実績(延べ人数 6,314人) 平成27年度(延べ人数 6,683人)

(4) 私立幼稚園の預かり保育の推進

①預かり保育推進事業 《平成28年度拡充・推進事業》

私立幼稚園等預かり保育事業(幼稚園型一時預かり事業補助含む)を実施している園に対する補助

②定期利用保育推進事業 《平成28年度新規事業》

新規開設した私立保育園の空きスペース(4歳・5歳児クラス)を活用して、待機となっている児童を保育する事業

子育て支援の充実を図るために、預かり保育の開設時間や日数を拡充する私立幼稚園等に対する補助

(5) 3歳児以上の受け入れ拡大

保育連携支援補助 《平成28年度新規事業》

認可小規模保育事業所等との日常的な連携や3歳児進級時の受入を行う私立認可保育園への補助

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄(今般の緊急対策への対応含む)

(1) 区有施設等を活用した保育所の整備

これまで実施してきた対策は引き続き実施していく予定であるが、民間保育施設の新規誘致においては、民間事業者にとって保育所の新設に適した用地の確保が難しくなりつつある現状を踏まえ、今後は、以下についても検討を進め、待機児童解消に取り組む予定。

- ・国家戦略特区の適用による都市公園内への保育所の設置
- ・都市計画道路などの都市基盤整備や面的まちづくりと連動した保育所の整備誘導
- ・学校再編による学校跡地の活用、区有施設の新設・建替え時における保育所の併設
- ・大型宅地開発時における保育施設の整備誘導
- ・空き家対策との連動(空き家の活用)
- ・区内不動産業界への協力関係の構築(整備用地情報の取得) など

(2) 認定こども園の新規誘致及び区立幼稚園の認定こども園化の推進

3園 (平成31年度、平成33年度、平成36年度開設)

(3) 中野型幼稚園等のモデル事業の推進

長時間保育等に取り組む私立幼稚園への補助

(4) 保育コンシェルジュの設置

平成28年度開設する子ども総合相談窓口において子育てコンシェルジュ（保育コンシェルジュ）を配置する。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

- （1）今後、老朽化した保育所の施設更新を行う必要が生じるが、この場合の補助は現行では新設の場合と異なり定員増分のみとなっているので、新設の場合と同様の補助とするなど保育所施設整備等補助金改善をお願いしたい。
- （2）東京都内など都市部においては、保育所整備が進まない要因の一つに、用地や施設の確保に多額の費用を要することが考えられる。このため、保育所用地として国有地を活用する場合の要件緩和や、賃貸物件型の保育所に対する給付費（賃借料加算）の拡充などをお願いしたい。
- （3）幼稚園等における長時間保育事業の取り組みや認定子ども園の転換にかかる支援の拡充
（給食施設の設備改修費や低年齢児受け入れのための施設等整備費補助）
- （4）保育士確保策の充実
各種事業に対する補助割合の引き上げ

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			江 東 区			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立（公設民営含む）	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	98	44	28	20	6
（保育所型認定こども園含む）	定員数	10,303	4,542	3,381	1,878	502
	利用児童数	9,894	4,430	3,283	1,682	499
	地域型保育	箇所数	6	0	0	3
	定員数	78	0	0	42	36
	利用児童数	77	0	0	41	36
	認定こども園	箇所数	3	0	0	0
（保育所型認定こども園を除く）	定員数	264	0	0	0	264
	利用児童数	264	0	0	0	264
	地方単独事業としての保育施設	箇所数	71	4	1	45
	定員数	2,035	72	29	1,502	432
	利用児童数	1,876	53	22	1,415	386
	2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組					
(1) 平成 19 年度（山崎区長就任）から 28 年度当初までの整備数						
認可＋認可外保育施設 ⇒ 99 園、定員：6,111 名増						
(2) サテライト型保育事業の導入（平成 26・27・28 年）						
※ 臨海部エリアなど急激な大規模都市開発に伴う保育需要の増に対応するために導入。						
交通利便性の高いエリアに分園を設置し、広いスペースを確保できる臨海部に本園を整備。						
0～1 歳児は分園にて保育し、2～5 歳児はバスにより本園まで送迎し保育を実施。						
2 園目は分園を生活利便施設（大型商業施設内）に設置、3 園目は既成市街地にも導入。						
3 園の合計定員 分園：113 名 本園：730 名 計 843 名						
(3) 定員数の拡充						
公立保育所については、主に施設の改築・大規模改修時に定員数を拡充。						
(4) 保育士の処遇改善策						
○ 平成 25・26 年度、認可保育所については国の制度を活用し、各施設が行う基本給の引き上げや一時金の支給等、						

賃金改善に対して補助を実施するとともに、認証保育所についても都制度を活用し補助を実施。公設民営保育所や区独自の保育ルーム等についても、区負担により同様の補助を実施。

- 平成 27 年度は認可保育所については公定価格に処遇改善加算が盛り込まれた。認証保育所については運営費補助金を増額改定するとともに、区単独の認可外保育施設についても補助金等の額に上乗せ。

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

- (1) 民設民営による認可保育所の新規整備
- (2) 待機児が多い地域への緊急対策として区直営の認可外保育施設の整備（検討段階）
- (3) 国家戦略特区における規制緩和による都市公園内への保育所整備
- (4) 28 年度から、国及び都制度を活用し、保育従事者の宿舎借上げにかかった費用の一部を補助する事業を実施

4. 今後の方針、課題、ご提案など

- (1) 保育の「量」の確保に向け、民設民営による認可保育所整備を進めるにあたり、以下の対応を国に求める。
 - ① 社会福祉法人に限ることなく、株式会社はじめ多様な保育主体の参入を促すため、補助制度を整備し、運営主体による補助対象の格差を解消すること。特に株式会社等による躯体整備工事費に対する補助制度の拡充、開設前及び開設後の賃料等補助制度を拡充すること。
 - ② 都市部における保育所用地不足は深刻であり、公有地（外郭団体含む）の優先的・積極的活用を進める必要がある。国・都の公有地（跡地・未利用地）を区市に対し減額売却・無償貸付すること。
 - ③ 保育施設建設に対する地元住民のスムーズな合意形成の確立を図る必要がある。「こどもの声」など保育施設からの音は「騒音」とはならないことを定義すべきである。
 - ④ 保育所開設にいたる認可手続きは事前協議、認可申請とその都度煩雑で、保育所を迅速に整備する行政手続きとはなっていないことから、保育所設置認可の手続きを可能な限り簡略化すべきである。
- (2) 保育士不足への対処のため、次の処遇改善策を求める。
 - ① 保育施設に勤務する産・育休中の保育士が、自らのこどもの認可保育所入園申込みをする際、指数加算又は優先順位を設定するなど入所を有利にし、職場（保育所）復帰を後押しすること。保育士の勤務地自治体と居住地自治体が異なっているため、優先入所については各自治体の判断ではなく全国統一のルールとしないと自治体でのメリットがない。
 - ② 現在公定価格に盛り込まれている処遇改善加算をさらに増額し、保育士の処遇を更に改善すること。また、処遇改善加算については事業者の運営費に上乗せするのではなく、保育士の給与に直接反映するような仕組みとすること。
 - ③ 派遣会社への登録や就職説明会への出展など、事業者が採用活動に要した費用を補助すること。
 - ④ 子ども・子育て拠出金制度の拡充に伴い、保育士処遇改善に係る経費についても充当できる制度とすべきである。
- (3) 育児休業期間を現在の 1 年（延長 6 か月）から 3 歳に達するまでに拡大（義務化・有給化）し、0・1・2 歳児を減少させることにより、3 歳児以降の保育士配置に余裕ができる。また、育休給付金の延長の際にハローワークへ保育所に入所できなかった「不承認通知」の提出が求められるが、育休給付金継続の要件とすべきではない。育休給付金継続に不承認通知を求めなければ、保育の必要性の無い申請者が減少するとともに、待機児童数も削減が可能である。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			東京都小金井市			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	19	5	6	7	1
（保育所型認定こども園含む）	定員数	1850	563	754	473	60
	利用児童数	1801	561	757	423	60
地域型保育	箇所数	6	0	0	4	2
	定員数	88	0	0	75	13
	利用児童数	89	0	0	76	13
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0
	利用児童数	0	0	0	0	0
地方単独事業としての保育施設	箇所数	15	0	0	4	11
	定員数	288	0	0	154	134
	利用児童数	現在確認中	0	現在確認中	現在確認中	現在確認中
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
これまでも認可保育所・認証保育所の新規開設、既存認可保育所の定員拡充、年齢別定員の見直し、定員の弾力運用、既存認証保育所の定員拡充、定員拡充を図った上での保育室の認証保育所への移行、家庭福祉員の増員等様々な施策に取り組んできたところであるが、平成27年4月1日現在の待機児童数は164人となり、前年同時期（257人）に比べ93人減少しているが、依然として高い水準であった。 平成27年度においては、認証保育所の新規開設（定員40人）、小規模保育施設の新規開設（定員19人）、また、平成28年4月1日に認可保育所2箇所（定員59人・70人）を新規開設し、また、認証保育所の認可保育所への移行（定員20人増）も実施し、待機児童の解消を図ってきたところである。						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

平成27年度から平成31年度までの事業計画である「のびゆくこどもプラン 小金井」において、計画的に施設整備を進め、待機児童の解消を図っていく。事業計画上、平成29年4月には待機児童が0人となるが、平成28年4月1日の待機児童の状況と事業計画との乖離を確認し、その状況に応じて施設整備を含めた確保方策を検討する。

平成28年度においては、認証保育所の小規模保育施設への移行、また、認定こども園の新規開設（平成29年4月1日開設予定）に向けた準備が必要となっている。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

中長期の取組課題等として考えられる事項

○保育士の処遇改善

○認可外保育施設に対する運営費補助の拡充及び保護者負担の軽減

○就学前児童数が減少に転じた場合の対応

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			東京都日野市			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	31	11	25		
	定員数	3,058	1,135	1,923		
	利用児童数	3,145	1,153	1,992		
地域型保育	箇所数	2			1	1
	定員数	29			19	10
	利用児童数	28			18	10
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	1				1
	定員数	45				45
	利用児童数	48				48
地方単独事業としての保育施設	箇所数	9			6	3
	定員数	427			320	107
	利用児童数	未確定			未確定	未確定

2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組

通常の認可保育所開設に加え、以下のような取り組みを行っている。

- ・市有地を活用した保育所の開設推進（市立病院跡地120名、第三幼稚園跡地130名）
- ・統廃合した小学校校舎を活用した保育所開設（栄光平山台保育園63名）
- ・既存保育所の増築等による定員拡大（日野わかば保育園・つくしんぼ保育園・ひよこハウス多摩平・吹上多摩平 合計191名）
- ・定員弾力化による受け入れ枠拡大（市内28園で200名）
- ・地方単独事業（東京都認証保育所）の積極的な開設（市内9園427名）
- ・地域型保育事業の開設（小規模保育事業2か所29名）

※平成13年度から毎年度、保育量拡大に取り組んでおり、1,500名以上を拡大。

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

- ・「日野市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に保育量拡大を図っていく。計画についてはPDCAサイクルで見直し・随時上乗せを図っていく。平成28年度についても計画に上乗せ予定。

（27年度～31年度まで650名拡大＋α）

- ・保育量拡大策は、基本的には保育所（認可・認証・小規模等）の開設により取り組んでいく。
- ・一時預かり事業等の活用は、在宅で子育てをしている方への子育て支援策とのバランスを見極めながら慎重に検討する。
- ・事業所内保育については、市内企業と連携を図り積極的に取り組んでいく。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

- ・保育量の拡大と保育の質の確保は二者択一ではなく、同時に取り組んでいく。
- ・保育所開設に係る大きな課題の一つは開設後の運営経費となっている。保育量拡大に伴い保育園運営経費の増大が続き、当市においては保育園運営経費が市財政全体の1割近くを占めている。

（26年度決算額 保育園費56億円／市全体585億円）

- 施設整備費支援の拡充と同時に、運営経費の負担割合（国1/2・都1/4・市1/4）の見直しを図り、保育園開設後の財政的支援を図っていただきたい。例えば、施設整備については「待機児童解消加速化プラン」に参加し積極的に待機児童解消に取り組む場合は補助率の嵩上げを行っているように、待機児童解消に積極的に取り組む自治体については負担割合の引き下げを行うなどの方策を検討いただきたい。
- ・事業所内保育を実施している企業に対して法人税の優遇措置を図り、事業所内保育のさらなる推進を図っていただきたい。
 - ・地方単独事業（認証保育所）についても、積極的な運営経費の支援をお願いしたい。
 - ・現在の保育士処遇改善策では、保育士の離職防止、潜在保育士の掘り起しまでには効果が及んでいない。保育士の処遇改善策についてはさらに推進し、積極的に実施していただきたい。
 - ・根本的な待機児童解消を図るためには、財源を確実に確保の上で、緊急対応策ではなく、確実性・実効性・継続性のある方策で取り組む必要がある。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名		東京都北区				
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	72	44	16	7	5
（保育所型認定こども園含む）	定員数	6,714	4,476	1,504	372	362
	利用児童数	6,570	4,381	1,494	356	339
地域型保育	箇所数	3	0	0	2	1
	定員数	56	0	0	37	19
	利用児童数	56	0	0	37	19
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	1	0	0	0	1
	定員数	30	0	0	0	30
	利用児童数	29	0	0	0	29
地方単独事業としての保育施設	箇所数	16	0	0	4	12
	定員数	292	0	0	116	176
	利用児童数	281	0	0	92	189
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
・ 学校跡地を活用した低年齢児に特化した区立保育園の設置						
・ 都有地を活用した私立保育園の設置						
・ 民間保育園（認可保育園・小規模保育事業）の誘致						
・ 定員弾力化						
・ 認証保育所の誘致						
・ 私立幼稚園の認定こども園化						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む） ・公園特区制度を活用し、保育所を設置する。 ・学校跡地など遊休施設の更なる活用を図る。 ・公立幼稚園の認定こども園化を図る。
4. 今後の方針、課題、ご提案など ※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。 ・一定規模以上のマンション開発等を行う場合、その際に創出される子育て需要に対する保育施設の整備等の義務化 ・待機児童解消に向けた緊急対策の実施により、保育所整備率や整備数等で、大きな成果を上げた自治体に対する褒賞的な性格を有する補助制度の創出 ・一時預かり制度（幼稚園型）の単価の充実 ・育児休業制度その他の両立支援制度の普及・定着及び継続就業の支援、子育て女性等の再就職支援、事業所における従業員の働き方の見直しなど、社会全体で働き方を見直し、男性も女性も仕事と生活が調和する社会（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる仕組みづくり ・保育所用地確保のための、国有地の提供・譲渡及び貸付時の減免措置の導入 ・認可外保育所に対する十分な財政措置 ・都心部の不動産価格などを考慮したうえでの公定価格の賃借料加算の更なる充実 ・保育士奨学資金貸付の要件緩和 ・公立保育所及び認定こども園の整備に対する補助の拡充

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			東京都 町田市			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	71	5	63	2	1
	定員数	6449	527	5765	103	54
	利用児童数	6364	493	5719	96	56
地域型保育	箇所数	17				17
	定員数	81				81
	利用児童数	77				77
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	8				8
	定員数	558				558
	利用児童数	533				533
地方単独事業としての保育施設	箇所数					
	定員数					
	利用児童数					

2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組

○20年間期間限定認可保育所事業

2009年度から独自事業として開始。今後少子化が予想される中、現状の待機児童を速やかに解消するために、賃借料補助を20年間交付する期限付きの保育所の整備を行う制度。保育所用地については市では確保が困難なため、民間の土地・建物を活用し、土地所有者が保育所を建設。市は土地所有者と運営を希望する法人とのマッチングを行う。2015年度までに18園1,534人の定員増を行った。

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）
町田市では待機児童の大半が3歳児未満の低年齢児である現状から、低年齢児に重点を置いた待機児童解消策が必要と考えている。 ○低年齢児型認可保育所の新設 0歳児～2歳児までの30人規模の認可保育所を新設する。卒園後は他の認可保育所や幼稚園型認定こども園へ受け入れを行う。 ○認可幼稚園の認定こども園化への推進 既存の認可幼稚園に低年齢児対象の保育機能部分を増設し認定こども園化を進めることで、3歳児以上の定員増を抑え、低年齢児の定員増を図る。 ○地域型保育（小規模保育所）の新設 0歳児～2歳児対象、6人～19人までの小規模保育所を増設する。連携施設としては認可保育所の他、幼稚園型認定こども園、長時間預かりをしている新制度に移行していない幼稚園などの既存施設を想定。
4. 今後の方針、課題、ご提案など
※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。 ○幼保連携型認定こども園の公定価格を定員が多い園に対しても、運営のメリットがあるような制度へ見直しを行っていただきたい。 ○国の保育所等整備交付金等においては、内示前に着手した際の経費も対象とするなど、柔軟に対応していただきたい。 ○保育所を設置する用地の確保が課題。国や都の公有地の活用をさらに推進することや、民間の土地・建物の賃借に対する費用の補助を拡充していただきたい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			西東京市			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限 会社	その他
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	31	17	9	5	0
	定員数	2,903	1,732	777	394	0
	利用児童数	2,968	1,776	785	394	0
地域型保育	箇所数	15	0	1	3	11
	定員数	143	0	19	43	81
	利用児童数	141	0	19	42	80
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0
	利用児童数	0	0	0	0	0
地方単独事業としての保育施設	箇所数	15	0	0	10	5
	定員数	383	0	0	261	122
	利用児童数	351	0	0	245	106

2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組

(1) 認可保育所の開設（私立）

平成23年4月1日から平成28年4月1日の6カ年で、認可保育所8施設、分園1施設を新規開設。
これにより、認可定員数を597人拡大した（開設後の定員拡大を含めると715人拡大見込み）。

(2) 小規模保育事業の開設

平成27年4月1日から平成28年4月1日の2カ年で、小規模保育事業8事業を新規開設。
これにより、認可定員数を107人拡大した（開設後の定員拡大を含めると112人拡大見込み）。

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

（1）認可保育所の新設（私立）

平成 29 年 4 月 1 日に、認可保育所 4 施設を新規開設予定（うち 2 園は認証保育所からの認可化移行）。これにより、認可定員数を 281 人拡大予定（開設後の定員拡大を含めると 299 人拡大見込み）。

（2）小規模保育事業の新設

平成 28 年 10 月 1 日に 2 事業、平成 29 年 4 月 1 日に 7 事業、平成 29 年 10 月 1 日に 5 事業の小規模保育事業を新規開設予定。これにより、認可定員数を 266 人拡大予定。

（3）事業所内保育事業の新設

平成 29 年 4 月 1 日に 1 事業新規開設予定。これにより、認可定員数を 6 人拡大予定。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

（取組課題）

東京都内における認可保育所については、その設備・運営に係る基準は国が定める基準を上回る基準となっていた（いわゆる、平成 17 年度までの旧都基準）。本市においては、当時の設備・運営基準による運営を継続しており、それらに係る経費を市が負担している。国基準に対して市が負担する経費に加えて上乗せ基準に係る経費があることから、認可保育所数を増やすことによる財政負担が膨大なものとなり、市の財政に与える影響が深刻なものとなっている。

待機児童の大半を占める 0 歳児から 2 歳児までの待機児童対策として、市は小規模保育事業の整備を中心に対応する考えである。しかしながら、小規模保育事業の卒園児の受け皿となる連携施設が少なく、認可保育所だけでは対応が不可能であることから、幼稚園の一時預かりの充実が不可欠と考えており、幼稚園が連携施設となり得る支援が必要である。

（提案）

補助制度について国から示される時期が遅く、市における対応が困難な状況がある。国から示される時期を早めていただき、市における対応がしやすい環境を整えていただきたい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ 3～4 ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			武蔵野市			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	20	4	5	4	7
（保育所型認定こども園含む）	定員数	1,829	402	409	301	717
	利用児童数	1,879	437	419	326	697
地域型保育	箇所数	22	1	0	7	14
	定員数	237	15	0	120	102
	利用児童数	231	15	0	122	94
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0
	利用児童数	0	0	0	0	0
地方単独事業としての保育施設	箇所数	13	0	0	11	2
	定員数	506	0	0	416	90
	利用児童数	521	0	0	426	95
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
・新規保育施設（保育所、小規模保育事業、東京都認証保育所等）の誘致による設置						
・既存保育所の建替え						
・既存保育所の定員変更						
・地方単独事業（武蔵野市グループ保育室）の設置、市施設（児童館等）での保育の実施						
・幼稚園の預かり保育の拡充						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

- ・新規保育所の設置
- ・市有地の活用による保育所等の設置

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

方針 平成30年4月までの待機児童解消

- 課題**
- ①当市においては、吉祥寺を中心とするエリアにおいて保育施設の数が不足しているが、高額な地価・賃料及び住宅が密集していることから一定数の定員を担保した保育所に適した土地が無い状況である。一方でこれ以上地域型保育を設置することは3歳の壁により困難である。
 - ②児童福祉法第38条第6項の規定による児童福祉審議会での意見聴取の手続により機動的な保育所整備が困難となっている。
 - ③保育士の不足、特に施設長候補の確保は困難である。
 - ④市財政の将来にわたる負担増。

提案 ①ー1 公定価格における賃借料加算の更なる増額。

①ー2 施設整備補助を行った際の賃借料加算又は減価償却加算による充当の廃止。

①ー3 事業決定までの土地確保料の補助の創設。

①ー4 保育施設用地に供する土地の地権者に対する固定資産税減免、相続税の減免。

①ー5 テナント賃の保育施設の建物権利者に対する固定資産税減免等。

①ー6 自治体独自の賃料補助等に対する国補助制度の創設。

②子ども・子育て支援事業計画上、量の見込みに対する供給量の充足は必須であることから、不足がある間は児童福祉審議会での意見聴取手続きを省略又は認可申請の際のみとする。

③保育士の処遇改善による離職防止、新卒保育士の確保。

④公定価格上の国負担割合の引き上げ。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			神奈川県 茅ヶ崎市			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限 会社	その他
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	39	7	21	9	2
	定員数	3,281	720	1,875	556	130
	利用児童数	3,248	728	1,879	548	93
地域型保育	箇所数	14	0	1	6	7
	定員数	136	0	19	86	31
	利用児童数	92	0	12	50	30
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	1	0	1	0	0
	定員数	60	0	60	0	0
	利用児童数	64	0	64	0	0
地方単独事業としての保育施設	箇所数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0
	利用児童数	0	0	0	0	0

2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組

○保育所等の新設等の継続的な実施

次世代育成支援対策行動計画及び子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所等の新設等を実施
（平成22年度～27年度）

- ・ 保育所 新設19園等により定員1,361人拡大
- ・ 認定こども園 新設1園により定員60人拡大（保育部分）
- ・ 地域型保育事業 小規模保育事業 新設6事業所により定員100人拡大
家庭型保育事業 新設6事業所により定員22人拡大
事業所内保育事業 新設2事業所により定員14人拡大（地域枠部分）

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

○今後の取組について

- 1 小規模保育事業の新設：8割以上を占める3歳未満の待機児童解消
- 2 認定こども園への移行支援：3歳以上の待機児童解消については、既存施設（幼稚園等）の認定こども園移行支援で対応

3 緊急対策への対応

【すぐに対応する取組】

Ⅱ規制の弾力化・人材確保等 小規模保育園等の卒園児の円滑移行
定員超過入園の柔軟な実施

Ⅳその他の取組 保育所入所不承諾通知書の名称・様式の改定

【予算対応を検討する取組】

Ⅱ規制の弾力化・人材確保等 幼稚園への預かり保育への支援強化
保育士の業務負担軽減のためのICT化の推進

Ⅲ受け皿確保のための施設整備促進 施設整備費支援の拡充
改修費支援等の拡充

Ⅳ既存事業の拡充・強化 緊急的な一時預かり事業等の活用

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

【要望事項】

- ・今般の緊急対策に限らず、待機児童対策には多額の財政負担が伴うため、市区町村の負担が少なくなるよう国の財政措置をお願いしたい。
- ・保育士の待遇改善について、今般の緊急対策では示されていないため、早急に方針・財政措置内容を示していただきたい。
- ・待機児童のカウント方法について、市区町村で対応が異なるため、実態に合った待機児童数となるよう国として統一基準を定めていただきたい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			大阪市			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
*利用児童数については、システムによる集計を平成28年4月19日に行うため施設種別内訳数は未記入となります。			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	421	104	276	24	17
（保育所型認定こども園含む）	定員数	45,351	10,685	31,387	1,682	1,597
	利用児童数	44,120	（集計中）	（集計中）	（集計中）	（集計中）
地域型保育	箇所数	120	0	15	71	34
	定員数	1,699	0	209	1,102	388
	利用児童数	1,440	0	（集計中）	（集計中）	（集計中）
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	37	0	13	0	24
	定員数（2,3号）	3,402	0	2,164	0	1,238
	利用児童数	3,294	0	（集計中）	（集計中）	（集計中）
地方単独事業としての保育施設	箇所数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0
	利用児童数	0	0	0	0	0
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
・民間保育所等整備事業の実施						
平成30年4月までに約5.5万人分に対応する入所枠を確保するため、民間保育所の新設や増改築、認定こども園の整備、地域型保育事業の開設などを進めている。あわせて、都市部での賃貸物件を活用した整備促進のため、市独自による賃料補助金を実施。 【実績】 平成26年度 2,068人分の入所枠増 平成27年度 2,013人分の入所枠増（暫定値）						
・面積基準緩和の活用						
地方分権一括法に基づき、安全対策がとれている場合に限り、保育室等の床面積について各年齢児1人当たり1.65㎡以上に緩和（平成31年度末まで）						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

・民間保育所等整備事業の実施

平成28年度予算 2,590人分の入所枠増

・保育所等における保育士配置の弾力化

国における省令改正に基づき、保育士の配置基準の弾力化を行い、幼稚園教諭や小学校教諭等、多様な人材を保育現場で活用することができるよう条例を改正。

・人材確保事業の拡充

保育ニーズに応じた入所枠を確保するために必要な保育人材として、新卒保育士や潜在保育士などの確保を目指した各種事業を実施

・小規模保育事業の卒園児の3歳児以降の受入の円滑化

連携施設の確保等に対する市単独支援策の実施や小規模保育事業における3歳児以降の継続入所ができるように定員の弾力化を検討

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

国への緊急要望として、次の3点を要望

- ・都市部の実態に応じた賃借料加算の嵩上げ
- ・若手保育士の処遇改善施策の拡充
- ・面積基準緩和の延長

また、大阪府と共同の取組として、「面積基準の緩和」の特例措置の要件緩和や保育士以外の人材の活用の拡充について、国家戦略特区を活用した規制緩和をおこなうことを大阪府知事と検討中。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			大阪府吹田市			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	40	18	21	1	0
（保育所型認定こども園含む）	定員数	4262	2112	2090	60	0
	利用児童数	4765	2285	2418	62	0
地域型保育	箇所数	17	0	2	12	3
	定員数	278	0	31	198	49
	利用児童数	269	0	27	189	53
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	8	1	7	0	0
	定員数	1031	15	1016	0	0
	利用児童数	1052	13	1039	0	0
地方単独事業としての保育施設	箇所数	3	0	0	2	1
	定員数	128	0	0	83	35
	利用児童数	85	0	0	69	16
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
・認定こども園化の促進						
内容						
⇒私立幼稚園のこども園化が進まない中、やむを得ず公立幼稚園を認定こども園化し、3歳児の受け皿を確保。						
・小規模保育事業の拡大						
内容						
⇒小規模保育事業所の箇所数を増やしているが、1箇所あたり19名分の確保にとどまってしまう状況。						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）
別紙「待機児童解消アクションプラン」のとおり （主な内容） 保育の質は落とさず、保育の枠を拡大する。 公共用地と公園を活用して保育所の整備を促進する。
4. 今後の方針、課題、ご提案など
※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。 ・ 公立幼稚園の認定こども園化への支援策（整備費助成）を設けていただきたい。（3年間の期間限定措置） ・ 小規模保育事業の定員の拡大⇒保育士配置基準や児童一人当たりの面積基準について、認可保育所の基準を満たす場合、認可定員の設定を29名まで認めていただきたい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消アクションプラン

本市では、今後3年間に実施する主な保育所整備等の施策を待機児童解消アクションプランとしてまとめました。これにより約2,150人分(2号認定子ども約1,420人分、3号認定子ども約730人分)を確保し、保育の質を低下させることなく、待機児童の解消を目指します。

待機児童解消アクションプランを速やかに実現させるため、専門的知識を有する職員によるワーキングチーム(WT)を立上げ、全庁を挙げて取り組みます。

平成27年度から平成28年度当初までの取組

【A 保育の受け皿の拡大】

私立保育所1か所(80名)の開設
私立小規模保育事業所の7か所(114名)の開設
私立保育所の定員変更による受入増(20名)
保育所等の定員外入所枠の増加(76名)
認可外保育施設運営支援等

【B 認定こども園移行促進、その他】

幼稚園における長時間預かり保育に対する支援
認定こども園佐竹台幼稚園(45名)の開設
小規模保育事業との受入れ連携施設に対する改修費支援
小規模保育事業卒園児への幼稚園入園料支援等

【C 保育人材確保】

保育士の宿舍借上費への支援
保育補助者の雇用のための支援
ハローワークとの連携による保育士の確保

待機児童解消アクションプラン

緊急に実施する方策

【平成28年(2016年)10月までに】

- A 私立保育所増築による定員増(約40名)
- A 公営住宅を活用した小規模保育事業所の誘致(約70名)
- A 民間事業者による小規模保育事業所の設置(約120名)
- C 私立保育所等の保育士確保に係る支援
- C ハローワーク等とのタイアップによる保育士確保策の実施

短期的な方策

【平成29年(2017年)4月までに】

- A 高野台小学校敷地の一部を活用した3歳以上児の公設民営による期間限定の約60名規模の認可外保育施設の設定
- A 私立保育所開設・増築による定員増(約200名)
- A 民間事業者による小規模保育事業所の設置(約240名)
- B 認定こども園吹田第一・吹田南幼稚園の設置(約90名)
- B のびのび子育てプラザでの市立認定こども園用のバス送迎ステーションの設置

中期的な方策

【平成31年(2019年)4月までに】

- A 南千里庁舎敷地の一部を活用した私立保育所の創設(120名以上)※平成30年(2018年)4月開設予定
- A 南千里市民プール跡地の一部を活用した私立保育所の創設(120名以上)※平成31年4月開設予定
- A 千里山虹が丘の再開発に伴う私立保育所の創設(約120名)※平成31年4月開設予定
- A 民間事業者による小規模保育事業所の設置(約205名)
- B 私立幼稚園から認定こども園への市独自の移行促進策の実施(約515名)※平成29～30年度まで
- B 認定こども園岸部第一・豊津第一・千里第二・山田第一・山田第三幼稚園の設置及び認定こども園佐竹台幼稚園の拡充(約310名)

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名		東大阪市				
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。） 認定こども園については定員数・利用児童数ともに 2・3 号を記載しています。			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	52	12	40	0	0
（保育所型認定こども園含む）	定員数	4,907	1,410	3,497	0	0
	利用児童数	5,184	1,409	3,775		
地域型保育	箇所数	14	0	2	8	4
	定員数	266	0	38	152	76
	利用児童数	224		36	65	123
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	24	0	16	0	8
	定員数	2,739	0	1,974	0	765
	利用児童数	2,800		2,223		577
地方単独事業としての保育施設	箇所数					
	定員数					
	利用児童数					
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
「東大阪市次世代育成支援行動計画」においての保育計画として、最終は平成 25 年度に民間園 4 園の新設施設整備を行った。						
その後は、平成 27 年度からの「東大阪市子ども子育て支援事業計画」において、平成 27 年 4 月には、幼稚園からの幼保連携型認定こども園を 2 園、小規模保育施設を 5 園整備し、特に待機児童の多い 3 号認定子どもに対する保育量を 175 名分確保し、未入所児童 585 名（前年度 763 名から 178 名の減）、待機児童 206 名（前年度 284 名から 78 名の減）となった。引き続き今年 4 月に 新たに幼保連携型認定こども園を 4 園、小規模保育施設を 10 園（うち 1 園については 6 月開所予定）、また老朽化保育所 2 園も含めて整備し、286 名分の定員枠を確保したところである。						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

・施設整備計画

平成 27 年度、28 年度に引き続き、平成 29 年度開設に向けて、民間幼稚園からの幼保連携型認定こども園への移行が 4 か所と、新規での小規模保育施設 5 か所の整備促進を図る予定である。

・保育所等における保育士配置に係る特例の実施

保育の担い手不足解消策として示された特例措置について、本市においても平成 28 年第 1 回定例会において条例改正済みであり、今後は子育て支援員研修の導入、子育て支援員の養成並びに活用等、かかる運用について早急に整備していくもの。

・保育人材マッチング事業

潜在保育士の発掘を含めて、保育士資格保持者の新たな雇用確保に努めるもの。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

・「東大阪市子ども子育て支援事業計画」では、幼保連携型認定こども園並びに、小規模保育施設の整備を中心に、施策推進を図っているところであるが、今度は計画の中間となる平成 29 年度に一定の事業見直しを行い、計画最終年度である平成 31 年度に待機児童「0」を目指すもの。

・保育の担い手確保のための保育士配置基準緩和等の流れの中で、保育の質の確保が重要課題である。

・本市は経過措置期間を設け、現在就労下限時間設定をしていないが、今後国基準に合わせた際には、48 時間未満の就労となる保護者に対しては一時預かりのニーズが一層高まると思われる。現行の一時預かり制度は、事業の出来高に対する補助制度であるため、施設において常時サービスを供給できる体制を確保することが困難であり、実際に現状でも在宅子育て支援でのニーズに応えきれていない。併せて、病児・病後児保育についても体制確保できる補助制度となっていないため、安定的なサービスの提供に努められない状況である。一時預かり事業、病児・病後児保育事業について、恒常的な事業運営が図れるよう、補助の在り方についての見直しを要望したい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ 3～4 ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名		明石市				
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	54	11	43	0	0
（保育所型認定こども園含む）	定員数	4, 248	880	3, 368	0	0
	利用児童数	4, 833	1, 122	3, 711	0	0
地域型保育	箇所数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0
	利用児童数	0	0	0	0	0
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	2	1	1	0	0
	定員数	162	95	67	0	0
	利用児童数	156	94	62	0	0
地方単独事業としての保育施設	箇所数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0
	利用児童数	0	0	0	0	0
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
平成 2 7 年度 私立保育所新設等による受け入れ枠の増（3 4 0 名分）						
平成 2 8 年度 私立保育所新設等による受け入れ枠の増（8 5 名分）						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

① 平成29年4月1日に向けた1,000名分の受け入れ枠の拡充

民間法人による私立保育所新設の促進や、公立保育所の定員増、公立幼稚園内での保育所分園の設置により受け入れ枠の拡充を図る。

② 保育士確保方策の実施

他職種と比較して低い水準にある私立保育所保育士の給与に対して処遇改善を実施する。民間法人が雇用している保育士が助成対象者となり、民間法人が増額した月額給与の1/2、10,000円を限度に市が助成する。平成29年1月から実施。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

① 公立施設の施設整備（改修）についての国の支援制度の創設

民間保育所の整備による受け入れ枠拡大にも限界がある。民間サイドも将来的に避けられない少子化に対する経営的な不安から、整備への意向が薄れている。緊急的に公立施設の有効活用などが欠かせないが、交付税措置があるものの市の負担が大きいため国の支援制度の創設が望まれる。

② 保育士の確保策

保育士の大幅な給与改善への助成制度の創設。他職種の平均給与よりも10万円近く低い保育士の給与について、本市では公定価格における処遇改善加算に加え、市独自の処遇改善事業を実施しているが、財政的にも限界があるため、国における抜本的な改善措置が望まれる。また、公定価格における処遇改善加算では職員の平均在職年数に比例し加算額が増えていくシステムになっているが、平均在職年数が11年を超えると頭打ちになっている。長期に渡る定着を促進するため勤続年数が長い（11年以上）の保育所への補助の拡充が望まれる。

③ 保育の質の低下に対する危機

保育士配置の基準緩和や弾力的運用の推奨など、待機児童解消に向けた国の緊急対策の方針としては理解できるが、反面、保育の質の低下が懸念されるため、市民に最も近い自治体として非常に危機している。

④ 施設整備費支援の拡充

・この度、国が示した緊急対策では資材費等の高騰を踏まえ、土地賃料加算の引き上げを行うとあるが、土地を購入して整備する場合にメリットを受けることができないため、本体工事費の基準額自体の引き上げを望む。

・賃貸物件による保育所改修費等支援事業により分園を整備する場合、1施設あたり16,000千円が上限となっている。一方、小規模保育を整備する場合の改修費は22,000千円となっており、受け入れ枠が多い分園を整備するほうが不利となっているため、当該分園の改修費の改善を望む。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			岡山市			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	113	48	62		3
	定員数	13,174	4,799	7,980		395
	利用児童数	13,604	4,901	8,305		398
地域型保育	箇所数	6		3	1	2
	定員数	122		67	19	36
	利用児童数	88		39	17	32
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	11	5	5		1
	定員数	1,278	508	670		100
	利用児童数	1,283	530	649		104
地方単独事業としての保育施設	箇所数	0				
	定員数	0				
	利用児童数	0				

2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組

○施設整備（定員は増員数）

- ・ 私立保育所の整備 H25：1園 定員60人（増築）、H26：1園 定員120人（新設）
H27：7園 定員425人（新設3園、分園2園、増築2園）
- ・ 小規模保育事業の整備 H27：3事業者 定員55人
- ・ 事業所内保育事業の整備 H27：3事業者 定員67人（H27定員計547人、市全体では527人）
- ・ 幼保連携型認定こども園の整備 H26：4園、H27：1園

○保育士の確保、就業・復帰支援

- ・ 保育士・保育所支援センターの活用 H26.6開所、就職相談会、保育園体験研修会等の開催
H26：39人、H27：70人が就業
- ・ 保育士の子どもの優先入園 H28入園から実施、該当者94人
- ・ 私立保育園保育士の処遇改善 人勧を反映した委託費のアップが適切に給与に反映されるよう事業者

へ要請、市単独補助事業（特別委託料）、障害児保育事業補助金

○保育コンシェルジュによるきめこまやかな入園調整 H26.9～ 10名配置

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

○施設整備（定員は増員数）

- ・私立保育所の整備 H28：4園 定員 339人（新設3園、増築1園）、H29：2園 定員 200人（新設）
- ・小規模保育事業の整備 H28：12事業者 定員 228人、H29：2事業者 定員 38人
- ・事業所内保育事業の整備 H28：8事業者 定員 234人、H29：5事業者 定員 95人
- ・私立幼稚園の統合による認定こども園への移行 H28：1園 定員 60人
- ・市立認定こども園への移行 H29：2園 定員 80人
- ・市立施設（幼稚園、保育所）の民営化 H29：1園 定員 40人、H30：2園 定員 60人

○保育士の確保、就業・復帰支援

- ・保育士資格取得支援事業、保育士養成校との連携強化

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

（発言内容）

- ・この春の入園状況（施設整備による定員増を上回る入園申込み、拡大傾向の保育ニーズ 等）
- ・保育士の確保のための具体的な取組みと提案（保育士・保育所支援センターの実績、賃金アップを担保する仕組みの必要性 等）

（今後の課題）

- ・保育士不足の解消、保育士の更なる処遇改善の実施
- ・希望する時期での育休復帰ができる環境整備

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名		福岡県 須恵町				
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
	社会福祉法人	株式会社・有限会社		その他		
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	3	1	2		
	定員数	351	141	210		
	利用児童数	370	129	241		
地域型保育	箇所数					
	定員数					
	利用児童数					
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	1	1			
	定員数	130	130			
	利用児童数	122	122			
地方単独事業としての保育施設	箇所数					
	定員数					
	利用児童数					
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
・平成28年9月開園に向け、町立認定こども園を増設中。 ・平成27年、28年に亘り保育士の処遇（賃金上昇・交通費付与）改善。						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む） ・ 民営の施設（認定こども園）を平成 29 年度中または平成 30 年 4 月開園を目標に計画中。
4. 今後の方針、課題、ご提案など ※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。 【課題】 ・ 数年後の人口減少が見込まれている中で、いくつもの施設を新設していくとはならない。今後、保育所のみの用途では運営できかねるため、その後の在り方まで検討していかなければならない。 【今後の方針・ご提案】 ・ 民設・民営の施設（認定こども園）を平成 29 年度中または平成 30 年を目標に取り組んでいる。ただ、認定こども園であることから文部科学省・厚生労働省の 2 か所での整備補助対象となり、それぞれに申請を行わなければならないことで事務が煩雑となっている。1 本化していただき事務の効率化を図っていただきたい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ 3～4 ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

提出期限：平成28年4月14日（木）14時

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			大分市			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	65	13	36	11	5
（保育所型認定こども園含む）	定員数	5,788	1,066	3,703	736	283
	利用児童数	5,913	1,163	3,797	695	258
地域型保育	箇所数	16	0	0	3	13
	定員数	150	0	0	49	101
	利用児童数	121	0	0	41	80
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	25	0	17	0	8
	定員数	3,083	0	2,424	0	659
	利用児童数	2,830	0	2,235	0	595
地方単独事業としての保育施設	箇所数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0
	利用児童数	0	0	0	0	0
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
1 施設の確保						
・ 幼稚園、保育所からの幼保連携型認定こども園への移行						
・ 既存保育所の施設整備（増築・建て替え等）による定員拡大						
・ 認可外保育施設の認可保育所、小規模保育事業等への移行						
・ 株式会社等の民間事業者による新たな施設の開設						
2 保育士の確保						
・ 保育士の処遇改善を目的とした市単独の運営費補助						
・ 潜在保育士の職場体験講習会（ハローワークと連携）						
・ 保育士の養成施設に在籍する学生を対象とした就職フェア（保育所等と連携）						
・ 潜在保育士の再就職を後押しするための保育所の優先利用調整						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

上記2の取り組みに加えて

- ・施設整備費補助金の活用促進
- ・新規事業者獲得に向けた広報の拡大
- ・認可事業である事業所内保育事業と企業主導型保育事業について企業へ周知し、実施を推進する
- ・ICT化を推進し、保育士業務の事務効率化を支援する
- ・大分市独自の看護師配置の取り扱いを緩和する

4. 今後の方針、課題、ご提案など

【今後の方針】

保育事業計画（すくすく大分っ子プラン）に基づき、平成26年度と27年度の2ヶ年で約2,000人の定員拡大を行ったところであるが、今後、2ヶ年で約1,000人の定員拡大を図り、平成29年度末までに待機児童の解消を目指す。

【課題及び要望】

1 保育士の処遇改善について市区町村が事業主に対する指導ができる仕組みづくり

定員拡大には保育士の確保が喫緊の課題である。

潜在保育士の再就職支援や離職防止対策として、保育士の処遇改善が必要と考えている。

しかしながら、一定の公定価格により算出された公費が投入されているにもかかわらず、民間保育施設の給与体系には大きなバラツキがある。

それを是正するために、公定価格のうち人件費の割合を示すなど、行政として事業主に対して指導できる権限の付与と指針をつくる必要がある。

2 「保育所等施設整備交付金」を市区町村の整備実態にあわせた運用と拡充

(1) 内示前に契約した実施設計も交付の対象としていただきたい。

厚生労働省より、内示後に実施設計に着手するよう指示があり、内示前に着手したものは交付対象外になるとのことだが、例年、内示のある6月を待って実施設計を始めた場合、年度内に完了するには工程が非常に厳しいものとなり、工事請負業者もなかなか集まらない状況である。

ついては、短期間での整備を可能とするために、市区町村の整備実態に即した運用に改善していただきたい。

(2) 交付金申請の事前協議、申請受付を年複数回実施していただきたい。

事前協議や交付申請は年1回のみとなっている。

しかし、待機児童の解消のため、事業実施が決定したものについては早急に予算措置し、迅速に実施設計及び工事に着手できる体制を整えたいと考えている。

ついては、年複数回、申請機会を設けて市区町村の実態にあわせた対応をしていただきたい。

(3) 交付金の基準額を増額していただきたい。

今年度より、昨今の資材費及び労務費の動向を反映し、交付金の基準額を2.2%増額する方針を出していただきましたが、施設整備に必要な実支出額は基準額を大きく上まわるため、基準額のさらなる増額をしていただきたい。

(4) 交付金の対象施設を公立保育所等にも拡大していただきたい。

待機児童の解消を加速させるため、公立保育所の増築、新設を検討している。

ついては、自治体の負担軽減のため緊急対策の期間において、公立保育所の施設整備についても交付金の対象にしていただきたい。

3 地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育）の卒園後の受け皿としての連携施設の設定を緩和

卒園児の3歳以降の入所の受け皿としての連携施設の設定を緩和していただきたい。

待機児童解消のために0～2歳までを対象とする地域型保育事業が開始されたが、卒園後の受け皿としての連携施設の確保が困難なため、新規事業者の参入を妨げている。

卒園児の3歳以降の入所は市区町村の利用調整で優先的に配慮することを条件として、連携施設の設定は緩和していただきたい。

4 認可の事業所内保育事業と企業主導型保育事業を比較できるパンフレット等の作成

企業や地域の経済団体へ積極的に事業実施の働きかけを行っていくが、各事業の特色やメリットなどを比較できるパンフレット等の作成をお願いしたい。

5 認可化移行運営費支援事業の要件緩和

本市では、現在「認可化移行運営費支援事業」は実施していない。

理由として、認可外保育施設が認可保育施設に移行するための障害事由を市が診断し、それに基づき事業者とともに移行計画を策定しなければならず、双方にとって事務の負担が大きいことがあげられる。

今回示された緊急対策のうち、認可外保育施設の利用者の保育料負担軽減を目的とする補助金交付については「認可化移行運営費支援事業」に限定せず、認可への移行を希望する施設で市区町村が認可の内示を行った事業者に対しても、内示の翌月から認可までの期間について交付の対象となるようにしていただきたい。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			石垣市			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	15	5	10	0	0
（保育所型認定こども園含む）	定員数	1,125	360	765	0	0
	利用児童数	1,208	364	844	0	0
地域型保育	箇所数	7	0	0	1	6
	定員数	167	0	0	60	107
	利用児童数	140	0	0	42	98
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	3	2	1	0	0
	定員数	205	110	95	0	0
	利用児童数	187	96	91	0	0
地方単独事業としての保育施設	箇所数	2	2	0	0	0
	定員数	60	60	0	0	0
	利用児童数	36	36	0	0	0
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
1. 保育所施設整備費補助の拡充						
①認可外保育施設の認可化（認可園 H24：1 園 60 名、H27：1 園 80 名 地域型 H27：3 園、H28：5 園）						
②認可園の増改築による定員増（H25：25 名増、H27：30 名増、H28：100 名増）						
③新規認可園の創設（H23：1 園 90 名、H28：1 園 80 名定員増）						
2. 保育士確保対策						
①本市外から移住する保育士の渡航費や移転経費の助成（県外からの移転：最大 25 万円、県内からの移転 20 万円）（H26：14 名、H27：22 名）						
②保育士・地域限定保育士試験対策講座の開催（前期・後期合わせて 19 回開催）						
③保育士セミナー（新規保育資格取得者の確保、潜在保育士の掘り起こし等）の実施（2 回）						
3. 幼稚園一時預かり事業において、H28 から給食の提供を行うことによる利用者 105 名増						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

- ① H28 年度～29.年度に更に認可保育園 5 園（定員 400 増）の開園
- ② 島内で専門機関による保育士養成課程の実施が可能となる環境整備を図る。
- ③ 子育て支援員研修を実施し、保育士不足を補う人材の育成を図る。
- ④ 保育士不足に向けた課題への取組
 - ・ 公立非常勤保育士の処遇 7,200 円→7,700 円
 - ・ メディア（テレビ番組企画等）を活用した保育士の獲得

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

【課題】

- ① 新制度スタート以降、保育利用申込者が平成 26 年は、1,402 名だったのに対し、平成 28 年 4 月では、474 名増の 1,876 名と大幅に増加。要因として、地元の雇用求人の増加や、本市に所在する国の機関の体制拡充等に伴う移住者の増加等により、H23 年度から合計 1,076 名の保育の受け皿の増加を図ってきているものの、必要な保育量の確保には追いついていない状況となっている。
- ② また、本市は離島であるため、島内に保育士養成校がないことや、また、保育士試験が沖縄本島で行われるため、資格取得までの費用負担が大きいこと等により、保育士等の育成・確保が困難であり、そのことが更なる保育量の拡大に向けての大きな制約要因となっている。

【提案】

現在、保育士修学資金貸付等事業や保育補助者雇上支援事業等の保育人材確保のための様々な助成メニューの充実を図っていただいているが、離島である本市においては、市内に保育士養成校がないため、これらのメニューを十分に活用できない状況にある。

例えば、待機児童が多い離島等において、保育士養成校の養成課程講座や試験対策講座を実施するために必要な環境整備（サテライト講座の実施を含む）を図るための助成メニューの創設や、保育士資格取得希望者が島外で講座を受講するための渡航費の補助等の新たな支援メニューの創設を図っていただきたい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ 3～4 ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名		沖縄県南風原町				
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
		社会福祉法人		株式会社・有限会社	その他	
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	12	1	11		
	定員数	1,360	60	1,300		
	利用児童数	1,498	65	1,433		
地域型保育	箇所数	2				2
	定員数	28				28
	利用児童数	25				25
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数					
	定員数					
	利用児童数					
地方単独事業としての保育施設	箇所数					
	定員数					
	利用児童数					
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
南風原町子ども・子育て支援事業計画に沿って施設整備を行っており、平成27年度中で認可保育所1園（定員60名）、分園1園（定員30名）、地域型保育事業所1箇所（定員18名）計3施設を整備し108名の定員増、幼稚園では本年4月より4歳児保育を開始し30名×4園で120名の定員を確保し合計228名の定員増を図りました。また、5月に小規模保育事業所1箇所（定員19名）の開設を予定しています。						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

平成 28 年度の施設整備は、新設保育園 3 園（定員 60 名×3 園）、既存園の増改築 1 園（定員 90 名→120 名：30 名増）、小規模保育事業所 2 箇所（定員 19 名×2 箇所）、分園 2 箇所（30 名×2 箇所）の合計 308 名分の施設整備を予定しております。また、町子ども・子育て支援事業計画の各年度における新規の確保方策（53 ページ）に既存保育所の定員を各年度ごとに見直しを行い、定員枠の増を図る予定です。さらに、今後の待機児童の推移を勘案し、認定こども園の設置について検討していきます。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

・保育士の処遇改善について

本町では保育士の処遇改善として 1 人当たり月額 5 千円の給与補助を行っており、国の方でも是非検討していただきたい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4 サイズ 3～4 ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			仙台市			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	162	42	75	25	20
	定員数	14,753	4,018	7,598	1,795	1,342
	利用児童数	15,274	3,971	7,933	1,946	1,424
地域型保育	箇所数	116	0	4	29	83
	定員数	1,270	0	64	469	737
	利用児童数	1,032	0	53	354	625
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	12	0	1	0	11
	定員数	744	0	90	0	654
	利用児童数	668	0	101	0	567
地方単独事業としての保育施設	箇所数	32	0	0	12	20
	定員数	1,496	0	0	634	862
	利用児童数	集計中	0	0	集計中	集計中

2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組

- ・平成25年度から、毎年1,000人を超える規模で保育の受け皿を拡大。特に、本市の待機児童の8割以上を3歳未満児が占めていることから、小規模保育事業等の整備を推進。
- ・平成27年度から、共同で事業所内保育事業を実施する中小企業に対し、コンサルティング料と保育施設整備費用を市単独で助成。
- ・平成28年4月から、定員割れが起きやすい新設保育所等の5歳児の保育室で、待機児童の多い1歳児を2年間の期間限定で保育する「期間限定保育」を実施。
- ・平成25年度から、保育サービスに関するきめ細かな情報提供や利用の支援を行うため、各区役所に保育サービス相談員（保育コンシェルジュ）を配置。平成27年11月から1名増員し、2名ずつ（5区計10名）配置。

- ・平成27年度から、地域型保育事業等の卒園児が保育所等の利用を希望する場合に優遇措置を実施（調整指数10点加点（本市における最高点））
- ・平成27年度から、需給ミスマッチ対策として、保育サービス相談員による積極的な利用施設提案を実施（1次選考で待機となった方へ空き施設の追加申込みをしていただく提案）
- ・平成24年度から、潜在保育士の現場復帰促進を目的としたセミナーの開催（年2回）
- ・関係機関（保育士人材バンク（宮城県）・福祉人材コーナー（ハローワーク））と連携し、人材のマッチングや研修など保育士人材確保を支援

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

- ・保育需要の高い市中心部や鉄軌道付近などにおいて、保育所を建設する土地の確保が極めて困難で、整備が進んでいないことから、国家戦略特区の指定により、都市公園内に保育所を設置する。
- ・保育の受け皿拡大に伴う保育士の人材確保のため、国家戦略特区の指定により、平成28年度に地域限定保育士試験を実施する。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

- ・平成27年3月に策定した平成27年度から5年間の事業計画において、平成29年度当初の待機児童解消を目指し、保育基盤整備に取り組むこととしており、平成28年度についても約1,500人分の保育総量の拡充に向け、取り組むこととしている。
- ・各区役所に2名配置した保育サービス相談員を通して、需給のミスマッチ解消に向けた利用調整に力を注ぐ。
- ・保育所の整備事業者を募集しているが、資材費及び労務費の高騰に伴う整備費用の増加により、事業者の参入意欲が減退し、保育所整備が進展していないことから、保育所等整備交付金の補助基準額の引き上げをお願いしたい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			茨城県水戸市			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	47	13	34	0	0
	定員数	4,380	1,000	3,380	0	0
	利用児童数	4,183	923	3,260	0	0
地域型保育	箇所数	11			2	9
	定員数	121			38	83
	利用児童数	74			23	51
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く） ※幼保連携含む	箇所数	12				12
	定員数	2,576				2,576
	利用児童数	2,285				2,285
地方単独事業としての保育施設	箇所数					
	定員数					
	利用児童数					

2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組

【民間保育所整備事業】

水戸市では待機児童対策として、積極的に民間保育所の整備促進を図り、平成23年度から5か年間で合わせて、11か所の開設を行った。（定員990人増）

また、今年度も4か所（定員360人）の開設を予定しており、さらなる定員拡大を図る。

【地域型保育事業】

○家庭的保育事業の推進 平成28年4月1日現在 6か所（定員26人）

○小規模保育事業の推進 平成28年度から実施 5か所（定員95人）

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

水戸市では、待機児童の解消に際し、平成29年度の解消を目指している。このため、今年度においても、保育受け皿の確保と、量の見込を判断し、今後も、民間保育所整備事業の促進と、地域型保育事業の拡大を図ることとする。

また、市内では保育士不足も喫緊の課題となっているため、昨年度から実施したハローワーク水戸との協賛で、保育士職場体験等を行い潜在保育士の職場復帰を後押しする事業を展開する。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

水戸市では、平成29年度の待機児童数ゼロを目標に掲げている。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名		つくば市				
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他（学校法人）
保育所	箇所数	52	23	27	0	2
（保育所型認定こども園含む）	定員数	5275	2085	2910	0	280
	利用児童数	4831	1743	2836	0	252
地域型保育	箇所数					
	定員数					
	利用児童数					
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	5	0	1	0	4
	定員数	1175	0	90	0	1085
	利用児童数	1039	0	35	0	1004
地方単独事業としての保育施設	箇所数					
	定員数					
	利用児童数					
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
H23 年度 民間保育園の創設 1 園、定員増 4 園により 265 人の定員増（定員 3,990 人）						
H24 年度 民間保育園の創設 3 園、公立 3 保育所の定員減により 110 人の定員増（定員 4,100 人）						
H25 年度 民間保育園の創設 2 園、定員増 3 園により 320 人の定員増（定員 4,420 人）						
H26 年度 民間保育園の創設 1 園、定員増 1 園により 150 人の定員増（定員 4,570 人）						
H27 年度 民間保育園の創設 3 園、定員増 1 園により 655 人の定員増（定員 5,225 人）						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）
・ 保育コンシェルジュの導入 ・ 保育士に対する家賃の一部助成 ・ 民間保育所等の新設及び定員の拡充（平成 28・29 年の 2 箇年において、約 800 人の定員拡充の予定） ・ 小規模保育事業の導入
4. 今後の方針、課題、ご提案など
※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			川口市			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	88	41	21	24	2
（保育所型認定こども園含む）	定員数	7,497	4,396	1,452	1,599	50
	利用児童数	7,189	4,103	1,477	1,560	49
地域型保育	箇所数	37	0	0	24	13
	定員数	585	0	0	395	190
	利用児童数	549	0	0	384	165
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0
	利用児童数	0	0	0	0	0
地方単独事業としての保育施設	箇所数	12	0	0	4	8
	定員数	155	0	0	69	86
	利用児童数	138	0	0	60	78
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
・ 保育所等の施設整備により、平成27年4月1日の開所は認可保育所11施設、小規模保育事業所30施設で、1,211人の受入枠の拡大を図った。また、平成28年4月1日の開所は認可保育所3施設、小規模保育事業所7施設で、344人の受入枠の拡大を図った。 ・ 平成28年度より、待機児童解消のため、また、2歳児クラスで卒園となる小規模保育事業所の3歳児以降の児童の受け入れ先として、保育所並の開所時間及び開所日数を実施し、保育を必要とする児童を受け入れる私立幼稚園に対し、運営費や備品等購入及び改修工事費の補助を行うもの。						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

- ・ 国の配置基準以上である市の配置基準を国と同等に緩和するとともに、緩和分のうち一定数の児童を預かる保育所に対して補助金を支給する。
- ・ 保育所整備において現在行っている事業者負担軽減策の見直し。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

- ・ 待機児童が50人以上の市町村に対しては同程度の補助負担を続行する。
- ・ 川口市（6/100）と近隣自治体（さいたま市、蕨市 15/100、北区、足立区 20/100）の地域区分との格差是正。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名		埼玉県草加市				
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数		19園(1分園含む)	9	1	7
（保育所型認定こども園含む）	定員数		1865	790	90	348
	利用児童数		1784	800	58	298
地域型保育	箇所数			1		4
	定員数			18		60
	利用児童数			18		57
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数					2
	定員数					101
	利用児童数					51
地方単独事業としての保育施設	箇所数					14
	定員数					96
	利用児童数					93
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
【民間保育所の新規開設と定員増数】						
23年度 5施設 315人増						
24年度 2施設 180人増						
25年度 新規開設なし						
26年度 1施設 90人増						
27年度 3施設 240人増						
28年度 2施設 180人増						
【地域型保育（小規模保育）の新規開設と定員増数】						
27年度 4施設 60人増						
28年度 1施設 18人増						

【認定こども園の新規開設と保育部分定員増加数】

27年度 1施設 30人増…幼稚園型認定こども園

28年度 1施設 71人増…幼保連携型認定こども園

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

【28年度の実施予定】

（移行）幼稚園型認定こども園 → 幼保連携型認定こども園 1施設

（新設）幼保連携型認定こども園 1施設

小規模保育 2施設

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

- ・ 既存施設を活用した待機児童対策を進めるため、既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を進めていく。
- ・ 開設に向けて比較的に短期間での準備が進められる小規模保育施設の開設を促す。
- ・ 市内の事業所内保育施設に対して、従業員以外の地域利用者に活用の門戸を開くように促す。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			東京都板橋区			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。） ※利用児童数は管外委託児童も含めた板橋区の保育園 を利用する児童数で算出した。			（内訳）			
			公立	私立		
	社会福祉法人	株式会社・有限 会社		その他		
保育所	箇所数	107	40	49	15	3
（保育所型認定こども園含む）	定員数	9,750	3,804	4,522	1,128	296
	利用児童数	9,749	3,733	4,796	923	297
地域型保育	箇所数	84		5	21	58
	定員数	819		95	391	333
	利用児童数	779		91	367	321
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	2			1	1
	定員数	121			66	55
	利用児童数	95			61	34
地方単独事業としての保育施設	箇所数	21			17	4
	定員数	728			574	154
	利用児童数	630			478	152
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
(1) 保育施設整備の前倒し						
① 当初予定を上回る施設整備を行い、大幅な定員増を行った。						
② H26～27 年度の 2 年間で、認可保育所 13 か所、小規模 13 か所、事業所内 2 か所開設。 既存園の改修・改築等による定員増により、合計 1,251 人の増員。						
(2) 保育施設整備のための区有地や施設の提供						
① 空き区有施設等への小規模保育所誘致（6 か所）						
② 区有地活用による民間保育所誘致						
(3) 事業所内保育所への地域枠設定に向けた働きかけ及び支援						
(4) 不動産業者に対する保育所用地及び物件情報の提供依頼（チラシ配布・セミナー参加等）						
(5) 利用者支援						
入園相談部署に「保育マイスター」を設置し、入園相談に係る対応強化。						

(6) 保育士に係る処遇改善（保育士不足及び保育の質の向上への対応） ① 保育士等処遇改善臨時特例事業の実施（現在は公定価格において処遇改善を措置）。 ② 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業（補助事業）及び保育士等キャリアアップ事業（補助事業）の実施。 ③ 区による新規開設園従事者向け研修の実施のほか、私立保育園の保育士確保への協力など。
3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む） (1) 保育施設整備の前倒し 待機児童や保育需要の動向を見据え、施設整備等の前倒しを行い、定員増を図る。 (2) 利用者支援の強化 入園相談に係る情報提供及び助言の向上を図り、利用者支援を強化。 (3) 保育士不足及び保育の質の向上への対応 区による民間保育事業者に対する研修の充実による保育の質の維持及び向上 (4) 既存施設における定員増 保育の質の低下を招かないと判断される場合（人員及び面積基準等） (5) 幼稚園の預かり保育の充実の検討
4. 今後の方針、課題、ご提案など ※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。 <国及び都への要望> (1) 他業種との均衡のとれた保育士の処遇実現に向けた国の財政措置の実施 (2) 上記に関して、保育所運営費における使途制限など、必要な制度の構築 (3) 潜在保育士を含む保育士の供給を拡大するための方策の実施 (4) ハローワークが自治体と連携を強化し、保育士確保に取り組むなど、保育士確保策の強化 (5) 育児休業取得促進施策の強化 (6) 幼稚園の預かり保育の充実の検討

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			江戸川区			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他（宗法・個人・学芸・社団）
保育所	箇所数	90	37	33	6	14
（保育所型認定こども園含む）	定員数	10,453	4,067	4,071	527	1,788
	利用児童数	10,361	4,044	4,179	533	1,605
地域型保育	箇所数	7	0	1	4	2
（小規模保育・事業所内保育）	定員数	114	0	11	69	34
	利用児童数	112	0	11	71	30
認定こども園	箇所数	2	0	0	1	1
（保育所型認定こども園を除く）	定員数	210	0	0	69	141
	利用児童数	235	0	0	71	164
地方単独事業としての保育施設	箇所数	28	0	2	16	10
（認証保育所）	定員数	842	0	55	512	275
	利用児童数	765	0	55	445	265
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
①認可保育所の新設（28年度 6園新設 350名定員増）						
②既存認可保育所の定員拡大（園舎建替え及び分園の設置で39名増、区立保育園全園における定員見直し効果で低年齢児80名増）						
③小規模保育所の整備（28年度 5園新設）						
④事業所内保育所の整備（28年度 1園新設）						
⑤認定こども園への移行（認証保育所から地方裁量型への移行1園）						
⑥保育ママ（27年度末 201名 受託児352名）						
⑦保育士確保（宿舎借上げ支援、育児休業給付金延長補助、潜在保育士の保育園体験、保育士の子どもの保育園入園配慮、合同就職説明会など）						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む） ①今年度より、私立幼稚園が年間 220 日以上、8 時間以上の保育を実施する場合、区独自に預かり保育に係る補助金を交付する。 ②認可保育所の設置誘導 ③小規模保育所の公募（28 年度 10 施設） ④事業所内保育所の設置誘導
4. 今後の方針、課題、ご提案など ※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。 ①緊急的な対策として待機児童解消に自治体に取り組むことは当然だが、1 億総活躍社会を目指すのであれば、企業の働き方を大胆に見直していかなければ小手先の対応で終わってしまう。 国においても、企業に対してワーク・ライフ・バランスの推進を強く働きかけて欲しい。 ②更なる保育士の処遇改善が必要と考えている。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ 3～4 ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			足立区			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
※全て回答日時点での暫定値ですので、個別公開は行わないでください。			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	101	47	39	12	3
	定員数	10,139	4,901	4,125	946	167
	利用児童数	9,925	4,799	4,075	874	177
地域型保育	箇所数	178	0	6	13	159
	定員数	879	0	112	223	544
	利用児童数	693	0	92	174	427
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	7	2	0	1	4
	定員数	615	294	0	59	262
	利用児童数	555	256	0	64	235
地方単独事業としての保育施設	箇所数	60	3	3	23	31
	定員数	1395	129	116	748	402
	利用児童数	1304	128	116	718	342
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
1 既存施設においては、地域の保育需要に合わせて、保育所における 120%未満の定員弾力化や、区立園における定数変更を実施してきた。また、緊急的な対策が必要な地域には区立認可外保育所の整備を実施した。						
2 新規整備にあたって、多様化する保育ニーズに的確に対応するため、区内を 13 ブロック 49 メッシュに細分化して緻密に保育需要を分析し「足立区待機児童解消アクション・プラン」を策定している。平成 27 年度改訂版アクション・プランでは 29 年度までの 3 年度で 1300 人以上の保育定員を新たに整備することとしている。						
3 整備計画を確実に実施するため、私有地・公有地の区別なく活用を図っており、平成 28 年 4 月に児童遊園跡地等の区有地を活用した認可保育所 2 園を開設している。また、不動産協会や金融機関と協働し用地の確保に努めている。更に、地主からの相談に応じて、事業者とのマッチングを行っている。						
4 平成 27 年 10 月から保育コンシェルジュを設置し利用者の支援を行うとともに、利用率が比較的低い地域型保育へのマッチングに努めている。						
5 保育人材の確保のため、ハローワークや指定保育士養成機関と協働し就職相談会を実施している。また、潜在保育士向けの再就職セミナーを実施している。さらに、国・都の制度を活用した「保育士等住居借上げ支援事業」を開始した。						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

- 1 小規模保育等の卒園児の円滑移行のため、地域型保育等の利用者に3歳児以降の保育先アンケート調査を実施済み。今後、調査結果の更なる分析に基づき3歳児の連携施設の設定の方針を決定し、積極的な関与を進めていく。
- 2 地域の待機児童数が多く、また、一定以上の定員規模が実現できる等の条件を満たす認証保育所に対し、平成29年4月ないし平成30年4月の開設を目標として認可化移行支援を進めることで保育定員の拡大を図る。
- 3 平成28年度から潜在保育士等を対象とした「保育再就職応援事業」を開始し、再就職セミナー、保育実習及び、自己啓発補助金を一体的に提供していく。また、奨学金を返済中の保育士に対して返済経費の半額補助（年間10万円まで）を開始することで、保育人材の確保を図る。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

1 家庭的保育の給食について

区の仕様を満たす配食事業者の利用を可能にする、複数の家庭的保育事業者が協力して給食を調理する方式、給食実施しない家庭的保育を認めるなど、地域の実情に応じた裁量権の拡大を要望する。また、小規模保育C型の公定価格を家庭的保育と同等以上に引き上げることで家庭的保育のグループ化を促進することを求める。

※ 当区は新制度の家庭的保育数が全国最多（157事業者）です。当区における家庭的保育事業の諸問題を是非とも知っていただきたく、個別ヒアリングの実施を希望します。

2 保育施設としての用地活用のインセンティブ策の実施について

適正額以下で事業者に用地を提供する地主への各種税の減免（少なくともマンションと同程度以上）、保育所を併設するマンション等への建築基準法における容積率の優遇措置、保育所への用途変更が必要な面積の緩和（バリアフリー法等の規制適用は100㎡程度の施設には厳しすぎる）、保育所用の躯体を建設する地主への利子補給等、省庁の垣根を越えた制度設計を求める。

3 保育士の実質的な処遇改善策の実施について

保育士に対して各種の処遇改善策が講じられているが、法人によっては役員やその親族が務める施設長及び管理監督者に対して多額の報酬が支払われるのに対し、保育士の給与が低く抑えられるなど、根本的な保育士の待遇改善につながっていない現状がある。人件費は実績払いとし処遇改善加算を含めた人件費が確実に保育士に届くようにするとともに、保育士の職位、職責又は職務内容に応じた給与体系を事業者が義務付けるなど、実質的な処遇改善につながる制度改革を求める。

4 保育士の子どもの優先入所に関する国の姿勢の明確化について

市区町村レベルでは介護職や医療職等、様々な職種から同様の要望が上がり対応に苦慮することが想定され、実現可能性が低いと考えられる。国として優先入所を認める職種の範囲を「保育士のみ」とする方針を明確に打ち出すことを求める。また、入園内定後に保育の職に就かなかった場合や、入園後に保育士をやめた場合の取り扱いについて、厚生労働省にて全国共通のガイドラインを策定することを求める。

5 緊急対策Ⅰの3.「認可基準を満たす施設の積極的認可」について

（1）法人実績を理由に新規参入を困難にすることがないようにとの例示の見直しについて

当区では一定の保育実績を求めて算入させているが、それに関わらず、一部の事業者では保護者からクレーム

・転園希望が相次ぐなど、保育の質の維持に苦慮している。今後、指導検査等で事業者指導を更に強化したとしても、無制限に経験のない事業者の参入を認めることで最低限の保育の質の維持すらできなくなることに強い危機感がある。このため、過度でない範囲で法人実績を参入条件とすることが認められるように例示の見直しを求める。

(2) 市区町村への整備費及び運営費の補助の増額について

本項目を実施する前提として、自治体に財政負担がある現状では、限られた財源を効率的に活用するため、特に保育需要の高い地域の整備を優先する等の対応を取らざるを得ないことを理解すべきである。国は賃貸物件活用型保育所整備の補助上限額を増額したものの最大で約2,133万円と、資材単価や労務単価が上昇する現在において余りにも少額過ぎる。また、株式会社が保育所を創設する場合には補助対象外となるなど、必要な財源措置が伴っていない。こうしたことにより、将来的な運営費の増大を倦厭したり、予算の範囲内に限った保育所整備となるなど、事実上の積極的認可の支障となっている。このため、国として整備費及び経常的な運営費への十分な特別財源を用意することを求める。

※ 当区の実情を是非とも知っていただきたく、直接ヒアリングの機会を賜りますよう重ねてお願いいたします。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			東京都 目黒区			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	39	22	7	9	1
	定員数	3,613	2,279	644	630	60
	利用児童数	集計中	集計中	集計中	集計中	集計中
地域型保育	箇所数	14		1	13	
	定員数	237		19	218	
	利用児童数	集計中		集計中	集計中	
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	2	2			
	定員数	54	54			
	利用児童数	集計中	集計中			
地方単独事業としての保育施設	箇所数	24			10	14
	定員数	619			387	232
	利用児童数	集計中			集計中	集計中

2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組

過去5年間の認可保育所の開設状況等

年度	定員拡大数	主な整備内容
24	130人	桜のこみち保育園（中目黒2）（私立認可）開設 第2ひもんや保育園指定管理
25	124人	にじいろ保育園 自由が丘（私立認可）開設 東が丘保育園（私立認可）改築
26	237人	アソシエ下目黒保育園（私立認可）開設 まなびの森保育園 目黒（下目黒）（私立認可）開設 小規模保育所3か所開設
27	217人	キッズハウス池尻大橋（私立認可）開設 ベリーベアー八雲（私立認可）開設 小規模保育所4か所開設
28	216人	柿の木坂二丁目都用地活用私立認可保育所 旧からすみ幼稚園跡地活用私立認可保育所 小規模保育所4か所新設

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

1 2・8年度中の定員拡大

項目	定員	備考
26年度事業者選定賃貸型認可保育所	60	28年6月開設
烏森学童保育クラブ跡定期利用保育施設	15	28年5月開設

2 29年4月開設に向けての取組

(1) 保育所の整備

項目	定員	備考
旧第六中学校跡地活用	70	区有地
上目黒小学校校舎活用	70	区有地
目黒区総合庁舎未舗装駐車場活用	60	区有地
事業者提案による賃貸物件の活用	60	
事業者提案による賃貸物件の活用	60	

*この他に国有地活用（1か所）、区内運営法人の新園整備（1か所）を協議中

(2) 賃貸物件活用のための事業者支援策

- ・運営中の賃料補助制度の新設（10年間）

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

- ・待機児童解消の必要性が言われているが、認可保育所の設置に当たり、児童福祉審議会への2回（計画・認可）の付議が必要となり、特に東京都においては整備スケジュールが厳しくなっている。
- ・補助制度においても安心こども基金の廃止により、賃貸物件の年度をまたがる整備や弾力的な運用がなくなり、活用が難しくなっている。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			東京都品川区			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	83	45	14	28	17
（保育所型認定こども園含む）	定員数	7,600	4,612	1,277	1,685	266
	利用児童数	7,689	4,882	1,261	1,519	277
地域型保育	箇所数	24	0	2	14	8
	定員数	272	0	31	178	63
	利用児童数	271	0	31	178	62
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0
	利用児童数	0	0	0	0	0
地方単独事業としての保育施設	箇所数	25	0	0	21	4
	定員数	866	0	0	803	63
	利用児童数	集計中	集計中	集計中	集計中	集計中
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
・新規開設の支援						
・既存園の定員の拡大						
・小学校空き教室の活用						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

- ・都市計画公園を活用した保育園の開設
- ・開設支援および定員拡大
- ・児童館の保育施設への転用検討

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

- ・整備費および改修費支援の拡充
- ・人件費（保育士給与）の補助
- ・育児休業および育児短時間勤務の促進
- ・待機児童解消後の施設の転用、保育士の活用（介護職への誘導等）

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			豊 島 区			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立（公設民営含む）	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	47	22	15	10	0
	定員数	4,387	2,340	1,384	663	0
	利用児童数	4,142	2,385	1,333	424	0
地域型保育	箇所数	31	0	4	14	13
	定員数	373	0	69	189	115
	利用児童数	357	0	67	178	112
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	1	0	0	0	1
	定員数	10	0	0	0	10
	利用児童数	15	0	0	0	15
地方単独事業としての保育施設	箇所数	1	1	0	0	0
	定員数	60	60	0	0	0
	利用児童数	56	56	0	0	0
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
1、新規私立保育園の施設誘致						
2、小規模保育所の施設誘致やその他の地域型保育事業の充実						
3、既存保育施設の弾力化受入拡充						
4、公立保育所の大規模改修時等による受入定員拡充						
5、民営化等の施設建て替えによる受入定員拡充						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

これまでの取組をさらに強化するとともに、国の緊急対策メニューにも積極的に対応したい。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

年々、補助が充実していることには感謝したい。

ただ、ここ1～2年限定でもよいので、保育施設の設置に関する補助額をさらに引き上げていただきたい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			練馬区			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	132	60	19	46	7
（保育所型認定こども園含む）	定員数	12,665	6,621	1,969	3,435	640
	利用児童数	集計中	—	—	—	—
地域型保育	箇所数	81	0	4	16	61
	定員数	591	0	67	284	240
	利用児童数	集計中	—	—	—	—
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	2	0	0	0	2
	定員数	105	0	0	0	105
	利用児童数	集計中	—	—	—	—
地方単独事業としての保育施設	箇所数	40	0	0	26	14
	定員数	1,679	0	0	803	876
	利用児童数	集計中	—	—	—	—
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
（1）本区の保育所の入所希望は、平成 20 年 9 月のリーマンショック以降急速に増加し、平成 22 年度以降、待機児童は 500 人を超える状況にあった。このため、認可保育所・地域型保育事業（小規模保育事業等）の整備を進め、この 5 年間で（平成 23～27 年度の整備）4,000 人規模以上の定員拡大を行い、待機児童対策を実施してきた。（最新の待機児童数は平成 27 年 4 月 1 日現在で、176 人） （2）特に、平成 26 年度には 1 年間で 1,300 人規模の定員増を行い、平成 27 年度に 3 歳以降の待機児童はほぼ解消された。平成 27 年度以降については、待機児童が多い 0～2 歳に重点を置いて整備等を進めることとし、平成 27・28 年度の 2 年間で 1,300 人分の定員増を行い、平成 29 年度までに待機児童の解消を図ることとしている。 （3）併せて、3 歳以降については、私立幼稚園の預かり保育を拡充した練馬区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」を創設し、保護者のニーズに応じて選択できる環境整備を並行して推進している。						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

平成 28 年度は、私立認可保育所・地域型保育事業（小規模保育事業）の新設等により 550 名の定員増を行い、待機児童の解消を図る。

緊急対策への対応については現在のところ検討中である。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

- (1) 規制や基準の弾力化を実施した場合、利用者等から、保育の質や安全性の低下についての懸念を持たれる恐れがある。
- (2) 近年、保育所等の子どもの声などに関して、近隣住民から苦情を寄せられることが多く、保育所等の開設にあたり住民理解を得ることや、円滑な保育所等の運営が困難となっている。
- (3) 待機児童問題について、保育所等の増設などの児童福祉の観点のみの対策だけでなく、企業における育休取得の推進や、保育所等に入れなかったために退職せざるを得ないという事態の解消など、雇用者側に対する、労働政策の観点からの実効性ある方策を講じる必要がある。
- (4) 保育事業者による保育所等の整備や保育士の確保に対する支援の強化が必要である。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名		狛江市				
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
		社会福祉法人		株式会社・有限会社	その他	
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	14	5	7	1	1
	定員数	1282	548	610	64	60
	利用児童数	1275	541	623 （保育所型認定こども園の定員に幼稚園枠も含む）	58	53
地域型保育	箇所数	4			2	2
	定員数	58			34	24
	利用児童数	49			26	23
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数					
	定員数					
	利用児童数					
地方単独事業としての保育施設	箇所数	5			4	1
	定員数	173			138	35
	利用児童数	169			134	35
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
資料「保育所待機児対策の取組みの経過について」をご参照ください。						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

- ・ 保育所、小規模保育事業の開設
- ・ 保育コンシェルジュの設置

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

自治体にとっては、保育園の運営費にかかる経費が大きな負担となっている。都市部の運営費は公定価格だけでは賄えていないのが現状であり、課題となっている。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

保育所待機児対策の取組みの経過について

年度	主な取組み内容
平成24年度	藤塚保育園の耐震等改修工事に伴い、0・1歳児の定員2名増(3～5歳で各2名減) 駒井保育園の仮園舎への移転に伴い、定員16名増 家庭福祉員(亀山陽子)開設(定員4名) 家庭福祉員(中村みつ江)開設(定員5名)
平成25年度	虹のひかり保育園開設(定員110名) ぎんきょう保育園開設(定員70名) 駄倉保育園の仮園舎への移転に伴い、定員4名増 認証保育所等通所児童保護者負担軽減補助金の対象施設に認証保育所を追加
平成26年度	東野川保育園みんなの家開設(定員60名) 駄倉保育園の耐震等改修工事に伴う園舎増築により、定員8名増 三島保育園の仮園舎への移転に伴い、1歳児の定員2名増(3歳で2名減) 家庭福祉員(石本さつき)開設(定員5名) 家庭福祉員(白川佳子)開設(定員3名)
平成27年度	ベネッセ粕江南保育園開設(定員64名) ヤクルト粕江あいあい保育園認可(定員15名うち地域枠5名) 粕江市待機児対策推進本部を設置し、今後の施設整備計画等の検討結果報告をまとめる。
平成28年度	パイオニアキッズ西野川園開設(定員117名うち保育枠102名) めぐみの森保育園開設(宮前保育園民営化により定員12名増) 一の橋赤ちゃんの家開設(定員19名) フレンドキッズランドこまえ開設(定員19名) 認証保育所等通所児童保護者負担軽減補助金の補助金額増額及び対象施設拡大

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			台東区			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	28	13	6	6	3
（保育所型認定こども園含む）	定員数	2,427	1,273	501	388	265
	利用児童数	2,386	1,250	512	363	261
	地域型保育	箇所数	8		6	2
	定員数	116		90	26	
	利用児童数	116		88	28	
認定こども園	箇所数	1	1			
（保育所型認定こども園を除く）	定員数	73	73			
	利用児童数	72	72			
	地方単独事業としての保育施設	箇所数	2	1	1	
	定員数	77	68	9		
	利用児童数	72	63	9		
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
平成22年度に、次世代育成支援対策推進法に基づく台東区次世代育成支援地域行動計画の見直しを行い、今後保育需要の増加が見込まれる中で保育所の整備等を重点事業に掲げ、同年度に台東区保育所等整備計画を策定した。24年度までに民営の認可保育所2施設及び認証保育所2施設の誘致、認定こども園及び区立保育園の定数見直しや暫定保育室を開設している。25年度に、台東区の待機児童の状況により適した内容に同整備計画の見直しを行い、民営の認可保育所2施設及び東京スマート保育制度施設2施設、共同型家庭的保育事業施設3施設の誘致、認定こども園1施設の整備、区立保育園及び民営認可保育所の定員拡大を行った。 27年度以降については、子ども・子育て支援事業計画に基づき、認定こども園2施設、認可保育所3施設、小規模保育所3施設、事業所内保育所1施設等の施設整備を行うこととし、27年度末現在で、28年度中開設分を含めて、およそ77%の実施率となっている。 また、区独自に大規模マンションを建設する際に保育所等の整備について事前協議を行うこととする条例（東京都台東区大規模マンション等の建設における保育所等の整備に係る事前届出等に関する条例）を制定し、保育施設を開設するか、または開設しない場合は整備協力金を納付してもらう仕組みとしている。						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

- ・ 28年度中 認可保育所（2施設）及び小規模保育所（1施設）の開設
- ・ 29年4月開設までの認可保育所の誘致（1施設）

その他、随時、事業者からの認可保育所及び小規模保育事業提案を受け、拡充を図る予定。

現在内部検討中のため、下記内容については公開不可

- ・ 定期利用保育の開設（待機中の預かり場所の確保のため）
- ・ 区、都有地の活用した認可保育所等の開設（新規建設のため29年度以降に確保予定）
- ・ 保育従事職員宿舍借上げ支援事業の拡充
- ・ 認可外保育施設（認証保育所等）への保育料補助の拡充

4. 今後の方針、課題、ご提案など

- ・ 区内では認可保育所に適した不動産が少なく、検討したオーナーも児童福祉施設としての用途変更やバリアフリー法への対応などで、建物の変更を負担に感じ辞退が続いている状況もある。こうしたオーナーに対して保育施設に転用しやすくするための、関係法令の緩和をしてもらいたい。
- ・ 地域的に保育所賃料に大きく差が出ている。こうした差を区だけで長期間支えることは困難であるため補助する仕組みを検討してもらいたい。
- ・ 就労については企業側の努力も必要であり、一定程度の従業員数若しくは社屋の大きさにより、保育施設の必置を検討してもらいたい。
- ・ 東京都の認証保育所のような認可外施設についても、認可保育所への移行を条件にするのではなく、広く補助をお願いしたい。
- ・ 保育士の確保は、都内の養成機関だけでは賄いきれず、地方からの人材を集めている状況である。養成機関での生徒数の拡大や、地方からの保育士確保に対する採用活動費の補助を検討してもらいたい。
- ・ 急激な保育所の増加により、ベテラン保育士の数が各保育園で薄くなってきている。潜在保育士や新卒の保育士など経験が乏しい保育士が割合的に増えることは、質の維持に大きな課題となっている。人材の育成を各保育所の内部努力による研修体制にまかせるだけでなく、都道府県による研修体制の充実が必要と考える。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			新 宿 区			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	49	19	17	9	4
	定員数	5,484	2,297	2,226	623	338
	利用児童数	4,897	2,128	2,025	451	293
地域型保育	箇所数	8	5	1	0	2
	定員数	109	81	20	0	8
	利用児童数	71	45	19	0	7
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	3	3	0	0	0
	定員数	493	493	0	0	0
	利用児童数	478	478	0	0	0
地方単独事業としての保育施設	箇所数	21	1	0	16	4
	定員数	772	18	0	623	131
	利用児童数	483	14	0	375	94

2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組

平成27年度の取組

1 賃貸物件を活用した保育施設の整備

- ①既設私立認可保育所のフロア増床による定員拡大・2所（63人増）
- ②東京都認証保育所の増床による認可保育所への移行、定員拡大（35人増）
- ③私立認可保育所の開設・2所（定員合計 84人）

2 区有施設を活用した保育施設の整備

- ①既設の区立子ども園と併設する施設が移転したため、空いたスペースを改修し定員拡大（62人増）
- ②施設活用が未定の区有地を暫定活用し、区立保育園分園（運営委託）を整備（定員134人）
- ③区立保育園の移転民営化による空施設を暫定活用し、私立こども園分園を整備（定員80人）
- ④既設区立保育園・子ども園の余裕面積精査による定員拡大（95人増）

3 賃貸物件を活用した保育所整備について、区独自の賃借料補助制度の新設 開設後10年間、年4,000万円（上限）のうち3/4を補助 （公定価格の賃料加算との差額を上乗せする形で補助） 4 「新宿区保育施設の設置に係る要請及び協議に関する要綱」の制定 大規模開発により新たに発生する保育需要に即時対応するしくみづくり
3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む） 1. 保育士確保・質の向上のための取組 ①ハローワークとの連携による就職相談面接会の開催 ②保育従事職員宿舎借り上げ支援事業の実施 ③民間保育施設に対する人材育成のための研修実施 2 多様なニーズに対応する実効性のある支援の実施 一時保育、定期利用保育の定員や利用の仕組みの見直し
4. 今後の方針、課題、ご提案など 自治体として中長期の取組課題 ・園数が増えていく中、区内の保育施設間の相互連携や交流のしくみを構築したうえで、区の子育て支援行政に対する公私の施設・事業者の一体感を醸成していく必要がある。 ・私立園における保育知識・技術継承の難しさは当面続くと見込まれるため、他自治体の事例などを研究し、支援策の改善を重ね、実効性を向上させる必要がある。 ・賃貸物件を活用した保育所整備のため、区独自の賃料補助を実施しているが、将来に渡り多大な財政負担（既存園のみで約8億7千万円）が予想される。このため、国による賃料補助制度の充実を希望する。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			大田区			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	108	47	35	21	5
	定員数	10,830	5,621	3,188	1,516	505
	利用児童数	10,616	5,541	3,145	1,427	503
地域型保育	箇所数	21		0	19	2
	定員数	390		0	354	36
	利用児童数	375		0	340	35
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	0				
	定員数	0				
	利用児童数	0				
地方単独事業としての保育施設 （認証・定期）	箇所数	70		7	53	10
	定員数	2,087		50	1,741	296
	利用児童数	1,860		43	1,547	270

2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組

（1）施設整備による保育サービス基盤の拡充

地域の保育ニーズの分析やマンションの整備状況から、整備の重点地域を定め、特に保育ニーズが集中する1歳児の定員拡充に重点を置いた保育サービス基盤の拡充を図る。（開所実績 下表参照（期中開所施設含む。））

	認可 保育所	地域型保育		地方単独事業としての保育施設		保育サービス 定員拡充数
		小規模保育所	事業所内保育所	認証保育所	定期利用保育室	
平成26年4月開所	4	3		4	4	509人
平成27年4月開所	10	7		5	11	1,049人
平成28年4月開所	3	11		3	3	556人

（2）大田区保育所整備に係るマッチング事業

自治会・町会への働きかけや不動産関係団体との連携を通じて、保育所整備に適した物件情報を収集し、保育事業者とのマッチングを行い、保育所整備を図る。

（開所実績 平成27年 認証1施設／平成28年 認可1施設）

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

【保育サービス基盤の拡充】

施設整備による保育サービス基盤の拡充に向けた取組として、私立（認可）保育所 7 施設、地域型保育施設 5 施設（小規模保育所 4 施設及び事業所内保育所 1 施設）、認証保育所 1 施設及びグループ保育室 1 施設を整備し、保育サービス定員を新たに 500 人拡充する計画である。

【利用者支援の充実】

保育サービス基盤の拡充とともに、保護者がそれぞれの保育ニーズに合った保育施設やサービスを適切に選択・利用できるよう利用者支援の充実を図る。

（１）保育サービスアドバイザーによる相談支援

区立保育園勤務経験のある保育士（保育サービスアドバイザー）が、保護者がそれぞれのニーズにあった保育サービスを適切に選択できるよう、保護者一人ひとりに寄り添った相談対応や情報提供を行っている。また、乳幼児親子や妊娠中の方も利用しやすいよう、区民に身近な児童館や区内施設における出張相談も実施する。

（相談件数 平成 26 年度 5,386 件／平成 27 年度 7,057 件）

（２）保護者へのフォローアップ体制の充実

認可保育所入所の一次内定発表後、速やかに各施設の欠員状況を集約し、特設サポート窓口による相談支援を行う。また、二次内定発表後には、認証保育所や定期利用保育室の欠員情報を整理し、入所先が未定の保護者へ、直接情報提供を行うなど、きめ細やかなフォローアップを行う。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

（課題、要望）

（１）現在、精力的に待機児童解消の取り組みを進めているが、保育サービス基盤整備を行ううえで大きな課題となっているのが保育人材確保である。子どもの命を守るといった重責を負う保育士に対する心身の負担軽減と給与等の処遇改善が必要である。今回、規制の弾力化として、人員配置や面積基準など国基準を上回る部分を活用した臨時的な受入れ強化が提案されているが、保育現場を担う保育士の負担を大きくすることとなり、子ども子育て支援新制度が掲げている「質の改善」と「量の拡大」にも反し、臨時的な対応としても問題であると考える。財政措置を担保した保育士の処遇改善による抜本的な保育人材確保策の検討をお願いしたい。

（２）企業主導型保育事業の積極的展開に自治体として関与していくことを前提として、特色、メリットに関するわかりやすい情報提供をお願いしたい。同時に、0歳児の間は育児休業をしっかりと取得できる環境整備として、事業者に対する財政的支援の拡充をお願いしたい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			八王子市			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限 会社	その他
保育所	箇所数	99	16	75	3	5
（保育所型認定こども園含む）	定員数	10,625	1,430	8,621	120	454
	利用児童数	10,751	1,440	8,750	109	452
地域型保育	箇所数	23	0	0	3	20
	定員数	120	0	0	35	85
	利用児童数	115	0	0	35	80
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	4	0	0	1	3
	定員数	272	0	0	52	220
	利用児童数	242	0	0	48	194
地方単独事業としての保育施設	箇所数	21	4	10	7	0
	定員数	302	11	33	258	0
	利用児童数	226	7	18	201	0

2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組

- ・待機児童の解消や安全で良好な保育環境を確保するため、認可保育所の施設整備を中心に保育定員の拡大を積極的に進めてきた。
- ・これまでの5年間で、認可保育所28園（新設10園、増改築等17園、分園設置1園）、認証保育所1園、地方裁量型認定こども園1園の施設整備を実施。

保育定員

（単位：人）

	合計	認可保育所	認定こども園	地域型保育	認証保育所	定期利用保育	増減 （対前年）
平成24年	10,143	9,425	238	56	394	30	266
平成25年	10,534	9,692	325	66	403	48	391
平成26年	10,726	9,877	325	65	410	49	192
平成27年	11,077	10,352	272	111	298	44	351
平成28年	11,322	10,625	272	123	258	44	245

- ・保育所入所相談専門員を7名配置し、入園について丁寧に案内・相談・手続きを行っている。

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

- ・ 保育所の施設整備
- ・ 地域型保育の推進
- ・ 認証保育所の認可化支援
- ・ 幼稚園の預かり保育への支援
- ・ 保育コンシェルジュの充実
- ・ 企業主導型保育事業の積極的な周知

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

- ・ 保育所等整備交付金について、早期に工事着工ができるよう設計だけでも内示前契約を可能としていただけないか。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			東京都中央区			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	41	16	4	20	1
	定員数	3,586	1,702	252	1,541	91
	利用児童数	3,353	1,681	215	1,372	85
地域型保育	箇所数	7	0	0	3	4
	定員数	56	0	0	44	12
	利用児童数	46	0	0	39	7
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	—	—	—	—	—
	定員数	—	—	—	—	—
	利用児童数	—	—	—	—	—
地方単独事業としての保育施設	箇所数	15	—	—	15	—
	定員数	600	—	—	600	—
	利用児童数	551	—	—	551	—

2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組

平成26年4月 認可保育所 6園新設、10月 1園新設、12月 1園新設

平成27年4月 認可保育所 4園新設、9月 1園新設 小規模 1園新設、事業所内地域枠 1事業所

平成28年4月 認可保育所 4園新設、小規模 1園 10月 分園1園開設予定

平成25年4月と比べて、平成28年4月現在1,367人の定員拡大を図った。

また、地価の高い本区の特性を踏まえ、賃貸型の保育所に対して、年額2,000万円を限度に家賃の3/4の独自補助を行っている。

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

●平成 29 年 4 月に新たに認可保育所 4 園開設予定 225 人定員拡大

●期間限定型保育（平成 27 年から取り組んでいる）

新設保育園の 4 歳児・5 歳児の空いた枠を使って、1 年間の期間限定で、待機児童の最も多い 1 歳児を受け入れる。当該事業を実施する新設保育園は当初 4 歳児・5 歳児の募集を実施せず、学年進行により定員が埋まるまでの間を利用するものである。なお、本事業は、次年度以降も新設園を開設することが前提となる（新たな 2 歳児受入枠が必要となるため）。

また、2 歳児に学年進行する際には、利用調整時に加点しているため、28 年度はスムーズに他の認可園に進級できた（待機者なし）

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

- 1 都心区、周辺区、他自治体等それぞれ地域特性と待機児童は密接に結びついているのが現状である。各自治体が必要とする待機児童対策事業（自治体独自の取組を含む）に財源を投入できるような補助金の枠組を作って欲しい。
- 2 家庭的保育事業は、自園調理が原則となったことで、新たな認可が難しくなった（家庭的保育事業者の成り手はいるが調理ができる人（1 時間程度）を雇用することが困難）。利用者の同意が得られれば自園調理ではなく、弁当持参等でも可とするべきである。
- 3 特区で都市計画公園に保育所の占用が認められるようになったが、建ぺい率の換算が広場面積の 30%となっており、広い都立公園を有しない本区にとっては厳しい内容となっている。1000 平米以下の公園については、建ぺい率を敷地面積の 30%と緩和措置をとっていただきたい。
- 4 育児休業給付金を 1 歳 6 月から 3 歳になる年の 3 月まで給付することによって、子育てしたい人は 3 歳になるまですることができることから入園時の選択肢が広がり、0~2 歳児までに集中している保育ニーズを分散させることができるのではないかと。保育所整備だけでなく、企業も含めて子育ての選択肢を広げるための施策にも取り組むべきである。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ 3~4 ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			浜松市			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	86	22	60	4	-
（保育所型認定こども園含む）	定員数	9,730	2,360	6,790	580	-
	利用児童数	8,886	2,028	6,354	504	-
地域型保育	箇所数	21	-	6	6	9
	定員数	551	-	223	95	233
	利用児童数	401	-	155	77	169
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	19	-	13	-	6
	定員数	2,430	-	1,800	-	630
	利用児童数	2,140	-	1,687	-	453
地方単独事業としての保育施設	箇所数	17	-	-	4	13
	定員数	878	-	-	255	623
	利用児童数	集計中	-	-	集計中	集計中
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
① 認定こども園・保育所の新設等による定員増（H27：10,910人→H28：12,160人 1,250人増）						
② 小規模保育事業・事業所内保育事業の新設による定員増（H27：291人→H28：551人 260人増）						
③ 認証保育所利用者の保育料負担軽減のための助成事業（月額上限 20,000 円）						
④ 私立幼稚園が実施する預かり保育の推進						
⑤ 私立幼稚園長時間預かり保育改修支援						
⑥ 保育サービス相談員（保育コンシェルジュ）を各区役所へ配置（計 7 人）						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）
① 認定こども園・保育所の新設等による定員増（H29：13,340人 1,180人増予定） ② 小規模保育事業・事業所内保育事業の新設による定員増（H29：846人 295人増予定） ③ 保育士確保対策として、保育士修学貸付等事業を実施 ④ 保育士の子どもの優先入園 ⑤ 保育士の業務負担軽減のためのICT化の推進 ⑥ 保育園等における保育士配置の弾力化 ⑦ 定員超過入園の柔軟な実施 ⑧ 緊急的な一時預かり事業等の活用 ⑨ 企業主導型保育事業の活用促進
4. 今後の方針、課題、ご提案など
※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。 ・私立幼稚園が認定こども園に移行した場合に、給付費の額が私学助成と比較して下回ることから、移行が進まない状況となっている。 ・保育所等の整備による定員拡大に伴い、保育士の確保が困難な状況となっている。 ・障がい児やアレルギー児の増加など保育士の担う役割が多様化しており、職に見合った保育士の処遇改善が必要と考えられる。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			静岡市			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	56	0	47	4	5
（保育所型認定こども園含む）	定員数	5,505	0	4,845	250	410
	利用児童数	5,618	0	5,000	217	401
地域型保育	箇所数	23	3	2	10	8
	定員数	398	36	38	180	144
	利用児童数	333	31	34	156	112
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	77	56	9	0	12
	定員数	7,148	5,290	915	0	943
	利用児童数	6,193	4,657	885	0	651
地方単独事業としての保育施設	箇所数	12	3	0	0	9
	定員数	484	108	0	0	376
	利用児童数	223	16	0	0	207
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
・ 保育施設の定員拡大 平成26年度 1,091人増 平成27年度 515人増						
・ 公立幼稚園・保育所の認定こども園移行（平成27年度～）56か所						
・ 待機児童園の設置・運営 各区1か所 計3か所（平成22年10月、平成24年10月、平成25年10月に設置）						
・ 保育士・保育所支援センターの設置（平成26年度～）						
・ 保育コーディネーター・子ども未来サポーター（利用者支援事業）の設置（平成26年度～）						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

・ 保育施設の定員拡大

平成 28 年度 1,210 人増

平成 29 年度 1,355 人増

・ 子ども未来サポーター（利用者支援事業）の増員

平成 27 年度 5 人 → 平成 28 年度 10 人 → 平成 29 年度 15 人

・ 保育所等における業務効率化推進事業の実施

・ 保育士修学資金貸付等事業の実施

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

<今後の方針>

- ・ 平成 30 年度に年間を通じた待機児童の解消を図るため、着実に保育の拡充を図っていく。
- ・ 特に認定こども園の普及を推進するため、私立幼稚園の認定こども園移行に対する支援を積極的に行っていく。

<課題>

- ・ 保育士の確保が困難な状況となっており、今後の更なる保育の拡充に伴い、ますます深刻な状況となることが想定される。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			豊中市			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。） ※2号・3号の状況			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	35	0	21	2	12
（保育所型認定こども園含む）	認可定員数	2,382	0	1,755	150	477
	利用児童数	2,591	0	1,952	116	523
地域型保育	箇所数	3	0	1	1	1
	認可定員数	57	0	19	24	14
	利用児童数	62	0	19	29	14
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	39	26	3	0	10
	認可定員数	3,507	2,352	397	0	758
	利用児童数	3,452	2,389	425	0	638
地方単独事業としての保育施設	箇所数	8	0	0	0	8
	定員数	83	0	0	0	83
	利用児童数	83	0	0	0	83
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
平成27年4月待機児童解消プロジェクト・チームを創設						
保育の受け皿の確保として、平成25年度に実施した新制度に対応したニーズ調査を基に1,400人分を増設する計画を策定した。平成27年度から平成29年に整備などを行い、平成30年4月の待機児童解消をめざす。						
【主な確保策】						
・ 市内で運営する保育事業者等による、保育所・小規模保育事業の新規整備・増設						
・ 新規事業者の参入（他市等で実績のある株式会社等を公募により保育所・小規模保育事業の整備）						
・ 民有地マッチング事業（市内の不動産会社や介護事業者に土地・建物の提供を受け、保育事業者とのマッチングによる保育所・小規模保育事業の整備）						
・ 私立幼稚園移行支援事業による私立幼稚園の認定こども園化、新制度移行を支援						

- ・認可外保育施設の認可への移行を支援
- ・市有施設、市有地における保育所整備
- ・国家戦略特別区域法を活用した公園への保育所整備の公募を開始

【整備済み及び今後の整備が決定しているもの】

- ・平成 27 年度整備済み、平成 28 年度整備予定分 19 施設 837 人分

【その他】

- ・利用者支援事業を通じた適切な入所への誘導
- ・保育士処遇改善として、公定価格の約 10%を人件費分として市単独補助を実施

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

【今後の取り組みとして、前述の確保策を引き続き進める】

【今般の緊急対策への対応】

- ・「定員超過入園の柔軟な実施」を活用し弾力化による受け入れ枠の確保
- ・「保育士の業務負担軽減のための ICT 化の推進」・「保育補助者雇上げ支援等の推進」の活用
- ・「受け皿の確保のための施設整備促進」による補助金のかさ上げなどを有効に活用
- ・「緊急的な一時預かり事業等の活用」について検討を進める
- ・「広域的保育所等利用事業の促進」について検討を進める
- ・「企業主導型事業所内保育事業の積極的展開」とあわせ地域型の事業所内保育事業を市内の企業等に案内を行い、企業等による事業所内保育の推進を図る

【その他】

- ・保育士・保育所支援センターを設置し保育士の確保などを積極的に実施

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

・待機児童加速化プランにより補助金の地方負担分の軽減が図られていることから、整備を推進している本市としては、有効に活用している。しかし、プランが平成 29 年度末までの措置となっていることについては、今後の情勢変化に対応できるよう、この措置の延長を検討されたい。

・社会保障関連経費、特に子ども子育て支援新制度に係る財源が増大すると予測されるため、その財源の確保に努められたい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ 3～4 ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			茨木市			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	22	5	15	0	2
（保育所型認定こども園含む）	定員数	2,030	490	1,440	0	100
	利用児童数	2,280	553	1,616	0	111
地域型保育	箇所数	15	0	3	4	8
	定員数	257	0	57	69	131
	利用児童数	248	0	56	66	126
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	23	0	23	0	0
	定員数	2,660	0	2,660	0	0
	利用児童数	2,839	0	2,839	0	0
地方単独事業としての保育施設	箇所数	2	2	0	0	0
	定員数	110	110	0	0	0
	利用児童数	61	61	0	0	0
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
(1) 過去5か年度において、保育所等の認可施設の整備等により、 <u>978人分（※1）</u> の保育の受け皿を確保してきており、今後も既存保育所等の建替えに伴う定員増を行っていく。						
(2) 地方単独事業としての保育施設として、市の空き施設や市立幼稚園の余裕教室を活用した待機児童保育室を2か所（110人分）整備し、緊急的に一時保育を実施している。（H26～）						
(3) 民間保育園等の保育士確保に資するため、保育士宿舍借り上げ支援事業を実施している。（H26～）						
(4) 保育士の復職支援のため、未就学児がいる市内認可施設に勤務又は勤務予定の保育士等の子どもの優先利用を図るため、利用調整時に優先的に取り扱う選考基準を設けている。（H27～）						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む） 【実施する施策】 (1) 既存施設の定員増、市立幼稚園の認定こども園化により、平成30年4月までに<u>355人分（※2）</u>の保育の受け皿を確保し、待機児童の解消に努める。 【検討する施策】 (1) 既存施設を活用した待機児童保育室の新設 (2) 小規模保育事業の拡充 (3) 小規模卒園児受け皿確保のための私立幼稚園等への補助事業の創設 (4) 小学校用地を活用した児童保育施設を新設（学童保育室との併設） (5) 待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について（小規模保育事業の定員弾力化など）
4. 今後の方針、課題、ご提案など ※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。 ■方向性 可能な限り施設整備に努めながら、私立保育所等の建替えや公立幼稚園の認定こども園化など既存施設を活用した待機児童施策を積極的に展開し待機児童の解消に努める。 ■課題 ・ 保育士確保や土地の確保が非常に困難である。 ・ 民間事業者においては、余剰保育施設が発生することに対する経営的不安がある。 ・ 民営化を積極的に進めてきたことから、少子化に対応する調整弁的役割を公立保育所が果たせない。 ・ 待機児童の受け皿確保のため、市町村が実施する緊急一時的な事業が求められている。 ・ 公立保育所等の施設整備について、財政的支援がない。 ■提案 ・ 保育所等職員の更なる処遇改善措置をお願いしたい。 ・ 土地取得費用についても財政措置をお願いしたい。 ・ 市町村が緊急一時的に実施する事業に対して、財政措置をお願いしたい。 ・ 保育所や幼稚園の大規模修繕や改築・増築等に対する費用について、官民の区別なく財政措置をお願いしたい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名		兵庫県加古川市				
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。） ※利用児童数は、受託児童を除く（現在調整中）ため、各施設・事業所に入所している児童数とは異なる。			（内訳）			
			公立	私立		
	社会福祉法人	株式会社・有限会社		その他		
保育所	箇所数	31	6	23	1	1
（保育所型認定こども園含む）	定員数	3,382	635	2,624	63	60
	利用児童数	3,336	654	2,597	34	51
地域型保育	箇所数	6	0	1	3	2
	定員数	100	0	12	57	31
	利用児童数	55	0	10	23	17
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	8	0	8	0	0
	定員数	855	0	855	0	0
	利用児童数	837	0	837	0	0
地方単独事業としての保育施設	箇所数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0
	利用児童数	0	0	0	0	0
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
＜平成 26 年度 of 取組（平成 27 年度 of 定員増に向けた取組）＞						
・認可外保育施設の認可化：53 人						
・既存施設の増改築等に伴う定員増：65 人						
・地域型保育事業（小規模保育事業、事業所内保育事業）の新設：31 人						
						合計 149 人の定員増
＜平成 27 年度 of 取組（平成 28 年度 of 定員増に向けた取組）＞						
・認可外保育施設の認可化：100 人						
・既存施設の増改築等に伴う定員増：205 人						
・保育所の新設：183 人						
・地域型保育事業所（小規模保育事業、事業所内保育事業）の新設：69 人						
						合計 557 人の定員増
※一部（地域型保育事業所 31 人）は平成 27 年度途中に認可し、運営開始						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

平成 27 年 3 月に策定した「加古川市子ども・子育て支援事業計画」に沿って、①認可外保育施設の認可化、②既存施設の定員の見直し、③認可施設・事業所の新設を積極的に進める。

①認可外保育施設の認可化

市内には 30 施設を超える認可外保育施設があり、認可化に向けた相談・助言を随時行うとともに、説明会を開催する。

②既存施設の定員の見直し

施設の老朽化に伴う建て替えの際の定員増や、弾力運用により定員を超える受入れを行っている施設の定員の見直しを図る。（安心子ども基金の積極的な活用）

③認可施設・事業所の新設

保育所・認定こども園の認可説明会や地域型保育事業の認可説明会を開催するとともに、新設を検討している事業者への周知及び相談支援を積極的に行う。（安心子ども基金の積極的な活用）

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

本市を含め、近隣市町においても保育の量の見込みに対応した提供体制の確保に向けた取組を積極的に進めているところですが、各施設に従事する保育士の確保が課題となっています。保育業界全体の処遇改善に向けた、さらなる支援が国全体として必要と考えます。

また、今般の緊急対策で安心子ども基金の積み増しが実施されていますが、これまで県において事業者の意向や工期等も踏まえた柔軟なスケジュールで対応いただいていることから、当該基金を活用したスムーズな施設整備を行うことができおり、今後も継続いただきたい。

全国的に待機児童が増加傾向である現在において、国が「幼児教育無償化」を推進することは、入所申込の増加や低年齢化に拍車を掛け、さらなる待機児童の発生につながる可能性があることから、まずは待機児童の解消に向けた取組に重点を置くべきと考えます。

なお、待機児童解消に向けた施設整備を進める一方で、家庭において保育・教育を行う保護者に対しても、教育・保育施設等を利用し給付を受ける保護者同様に、十分な支援が必要不可欠であると考えます。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ 3～4 ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名			伊丹市			
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。） ・延長保育事業 ・一時預かり事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・利用者支援事業等			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	26	7	13	2	4
（保育所型認定こども園含む）	定員数	2475	880	1290	105	200
	利用児童数	2451	933	1196	107	215
地域型保育	箇所数	4	1	2		1
	定員数	87	30	38		19
	利用児童数	42	23	5		14
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	4	1			3
	定員数	335	110			225
	利用児童数	323	123			200
地方単独事業としての保育施設	箇所数	0				
	定員数	0				
	利用児童数	0				

2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組

◆H25.7待機児童ゼロ対策推進班（部長級組織）を設置し、待機児童対策を強化。

◆待機児童解消加速化プランに参加し、

国の有利な財源（安心こども基金等）を活用し、民間認可保育所の開設等を支援。

○保育定員増員数437人（保育所310人・認定こども園70人・小規模57人）

H26	アートチャイルドケア伊丹（保育所60人）	100人
	すくすくキッズ保育園（保育所40人）	
H27	西伊丹保育園（認定こども園70人）	189人
	心音つばさ保育園（保育所100人）	
	宮ノ前ぼたる保育園（小規模19人）	
H28	千僧森のほいくえん（保育所50人）	148人
	やわらぎ保育園（保育所60人）	
	伊丹くじら小規模保育園（小規模19人）	
	イタミ・サン保育園（小規模19人）	

◆教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供および相談を行う利用者支援事業を実施。

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

①H28.4月時点の待機児童33名の解消に向けて、「伊丹市子ども・子育て支援計画」に基づき、民間認可保育所等の設置・運営事業者を公募し、開設の支援を行うことで保育定員100人を確保する。

②保育協会が主催する保育士就職フェアを誘致するなど、保育士が伊丹市内で働くきっかけづくりを行うことで、保育士人材の確保を図る。

③既存保育事業者と調整し、必要に応じて保育定員増の支援を行う。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

○保育士の処遇改善について、早急に充実を図ることにより、保育士の安定的確保を図れるよう措置願いたい。

○年間を通じて待機児童の解消が図れるよう、施設整備等に取り組み、保育定員増を進めているが、中長期的に見ると、事業形態や施設により、入所児童数に偏りが生じ、運営を継続していくことが困難となる事業者がでてくるのが危惧される。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名		岡山県倉敷市				
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	90	19	71		
（保育所型認定こども園含む）	定員数	10,590	2,430	8,160		
	利用児童数	10,314	2,288	8,026		
地域型保育	箇所数	12		5	3	4
	定員数	159		94	39	26
	利用児童数	110		60	33	17
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	7	4	1		2
	定員数	623	325	240		58
	利用児童数	587	298	230		59
地方単独事業としての保育施設	箇所数					
	定員数					
	利用児童数					
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
・平成25年及び平成26年度に認可保育所を5園創設 ・平成27年度には小規模保育事業や事業所内保育事業など9施設を認可 ・既存保育施設の定員増 これらにより、保育利用定員を平成25年度と28年度を比較すると1,052人増加 ・公立保育所での3歳児保育＋預かり保育（8時～18時）実施 ・平成26年度から保育コンシェルジュによるきめ細かな入所案内及び相談 ・平成27年度から保育士確保のため保育士・保育所支援センターを設置し、潜在保育士の就職相談、保育所での体験研修や就労している保育士の離職対策研修を実施 ・保育士試験等の試験準備研修会の実施						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

- ・引き続き、小規模保育の設置協議を行うとともに、抜本的な対策として保育所の創設等についても検討していく。
- ・保育士の業務負担軽減のためICTの導入及び土曜日共同保育の実施を検討。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

- ・施設整備について随時準備の整った案件から着手できるよう、補助内示方法の見直しをお願いしたい。
また、年度内着工の条件を市町村の補助内示を持って着工としていただきたい。
あわせて、認定こども園整備の補助金の一元化（厚生労働省と文部科学省が所管）をお願いします。
- ・保育短時間、保育標準時間の認定区分を廃止していただきたい。現場（利用者・保育所・市町村）は、混乱しています。そもそも保育所の基本保育時間は、8時間でありそれに加えて必要に応じて開所時間の範囲内で利用する仕組みとなっているところであり、時間当たりいくらというような介護等の仕組みはなじみません
- ・保育士の処遇改善
保育の実態に即して11時間×6日の保育士配置が実際に可能となるような公定価格の設定をお願いします。あわせて、保育士の仕事内容に見合った賃金となるよう改善をお願いします。
- ・保育士のワークライフバランスを考慮した職員配置基準としていただきたい。
- ・保育所と児童クラブで保育士の雇用が競合することが多くなっており、適切な棲み分けについて基準を示していただきたい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			高松市役所			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	70	32	36	0	2
	定員数	8,435	3,585	4,590	0	260
	利用児童数 （28年3月現在）	8,628	3,473	4,907	0	248
地域型保育	箇所数	5	0	1	1	3
	定員数	61	0	18	12	31
	利用児童数 （28年3月現在）	48	0	15	0	33
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	10	5	1	0	4
	定員数	1,014	632	189	0	193
	利用児童数 （28年3月現在）	754	488	152	0	114
地方単独事業としての保育施設	箇所数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0
	利用児童数 （28年3月現在）	0	0	0	0	0

2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組

2号・3号の定員増の取組み

○ 平成27年度（724人）

- ・ 既設保育所の利用定員の見直し（380人）
- ・ 認定こども園への移行に伴う利用定員の設定等（278人）
- ・ 地域型保育事業の認可（66人）

○ 平成28年度（61人）

- ・ 認定こども園への移行に伴う利用定員の設定等（37人）
- ・ 地域型保育事業の認可（24人）

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

○ 平成29年度（490人）

- ・ 私立保育所等の新設（171人）
- ・ 認定こども園への移行に伴う利用定員の設定等（319人）

○ 平成30年度（670人） ※ 保育所等整備交付金等を活用し28年度公募・29年度整備

- ・ 私立保育所等の新設、増築等（500人）
- ・ 認定こども園への移行に伴う利用定員の設定等（170人）

このほか、認可基準を満たす施設の積極的認可や小規模保育事業の定員弾力化、保育所等における保育士配置の弾力化を実施することにより、更なる定員増に向け取り組む。

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

- ・ 保育士確保のため、国の処遇改善施策の実施
- ・ 保育所等における保育士配置の弾力化の実施に伴う保育の質の低下懸念
- ・ 私立幼稚園から認定こども園への移行促進に向けた制度づくり
- ・ 保育士の業務負担軽減のため、事務職員の配置加算

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名		春日市				
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	11	5	6		
（保育所型認定こども園含む）	定員数	1,790	740	1,050		
	利用児童数	1,687	687	1,000		
地域型保育	箇所数	-				
	定員数	-				
	利用児童数	-				
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	-				
	定員数	-				
	利用児童数	-				
地方単独事業としての保育施設	箇所数	-				
	定員数	-				
	利用児童数	-				
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
平成24年4月1日 私立保育所の増築により定員50人増						
平成25年4月1日 公立保育所の改築により定員30人増						
平成27年4月1日 認定こども園の制度への組入れにより定員40人増						
平成28年4月1日 同園の認可保育所化により定員50人増						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

公私連携型保育所の改築により定員110人増（平成29年4月1日供用開始予定。待機児童解消の見込み）

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

保育士の確保が困難となっている。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名		熊本市				
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	138	19	114	2	3
（保育所型認定こども園含む）	定員数	13,865	1,805	11,580	210	270
	利用児童数	14,199	1,794	11,956	181	268
地域型保育	箇所数	52	0	8	27	17
	定員数	825	0	135	443	247
	利用児童数	619	0	99	327	193
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数	46	0	25	0	21
	定員数	4,874	0	3,335	0	1,539
	利用児童数	4,685	0	3,418	0	1,267
地方単独事業としての保育施設	箇所数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0
	利用児童数	0	0	0	0	0
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
○昨年4月1日の待機児童数が397名という大変厳しい状況にあったため、5月に「保育環境非常事態」を宣言し、保育施設への集中的な入所斡旋を行った。その結果、6月1日現在の待機児童数は、47人まで減少。 ○更に、8月には、新たな待機児童対策として、「熊本市保育環境緊急対策」を取りまとめ、①保育の受け皿の確保、②保育の担い手の確保、③保育入所事務の改善の3つの柱に取り組むこととした。 ○これを踏まえ、10月末には定員600人規模の地域型保育事業者を採択するとともに、11月には各区役所に利用者支援員を配置するなど、待機児童対策にスピード感をもって取り組んできた。この他にも、保育所の整備や幼稚園から認定こども園への移行等により、本年4月には、昨年同月と比べると1,500名程度の定員増が図られた。						
平成27年5月15日		「保育環境非常事態」宣言				
8月4日		「熊本市保育環境緊急対策」発表				
8月16日～		子育て支援員研修開催（99名修了）				
10月末		地域型保育事業者（600人規模）採択				
11月～		利用者支援専任チーム（5名配置）				
平成28年4月～		保育所、認定こども園、地域型保育事業の保育士配置特例適用（条例改正）				

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

①保育の受け皿

3歳未満児 400人分の定員増（増改築、増築等）

②保育の担い手の確保

保育士再就職支援コーディネーターの配置等に加え、新たに高校生を対象としたインターンシップや職場環境改善のための経営者研修を行うなど、将来の担い手の育成から即戦力の確保まで長短期の視点で人材確保に取り組む。

③保育入所事務の改善

利用者支援員の継続配置に加え、スマホなどから保育園等の空き情報を検索できるシステムを導入する。

平成28年4月～

利用者支援員の継続配置

11月～

保育園等の空き情報システム稼動

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

住民に最も身近で、子どもの命を直接預かる地方自治体にとって、安全で「質」の高い保育の提供が基本。認可基準は地域の実情に応じ条例で規定しており、地方自治体の裁量に委ねるべき。

国においては、十分な待機児童対策予算を確保のうえ、地方自治体が地域の実情や特性に応じて自主的に行う待機児童対策への側面的な支援（補助率の嵩上げや機動的な対応など）をお願いしたい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			沖縄県 那覇市			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限 会社	その他
保育所 （保育所型認定こ ども園含む）	箇所数	76	7	69	0	0
	定員数	7,702	604	7,098	0	0
	利用児童数	7,939	611	7,328	0	0
地域型保育	箇所数	5	0	0	2	3
	定員数	132	0	0	52	80
	利用児童数	61	0	0	23	38
認定こども園 （保育所型認定こ ども園を除く）	箇所数	5	1	4	0	1
	定員数	338	50	236	0	52
	利用児童数	333	51	230	0	52
地方単独事業と しての保育施設	箇所数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0
	利用児童数	0	0	0	0	0

2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組

- ① 子ども・子育て支援事業計画において約2,500人の保育定員の増員を計画。保育所の新設や分園のほか、認可外保育施設の認可化、小規模保育事業、事業所内保育事業の推進などに取り組み、平成26年度約250人、27年度約350人の保育定員増を行い、28年度は約1,600人の定員増を予定している。
- ② 昨年7月、戦後の歴史的経緯に由来する沖縄県の特徴でもある全小学校に併設する公立幼稚園を幼保連携型認定こども園への移行する方針を打ち出し、待機児童の解消に資する予定。平成28年4月に5園が移行し、平成31年度までの全園移行を目指している。
- ③ 保育所用地等の確保についても、国有地の活用のほか、県有地等の活用についても、県に対し要請し協力を求めているとともに、平成27年度は、保育所設置の用途指定を行った上で、市有地の売却をしたところ。
- ④ 保育士の確保及び処遇改善についても、国、県の補助メニューを活用し待遇改善に努めるとともに、今年度は新たに、保育士試験の対策講座を開設する「保育士試験受験者

支援事業」、保育士の業務負担の軽減による離職防止及び保育士を目指す用務員の方などの支援につながる「保育体制強化事業」や、「保育士年休取得等支援事業」、年度初めからの保育士確保が期待できる「保育士特別配置等支援事業」などを実施する予定。規制緩和についても、国の動きに順次対応している。

- ⑤ また、子育て支援員の養成研修を実施し、一時預かり保育事業従事者（８０名）、地域型保育事業従事者（８０名）を養成、次年度以降も継続実施予定。

３．待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

- ① 本市においては、土地が狭隘なため、新たな保育所設置が困難な状況から、都市公園の一角に保育所又は分園等を設置できる国家戦略特区の活用を検討中。
- ② 保育補助者雇い上げ支援等の推進、保育士配置の弾力化に係る特例措置のほか、勤務シフトの緩和、休暇の取りやすい職場づくりや大幅なベースアップへの支援などのあらゆる方策について、県と連携を図りながら検討していきたい。

４．今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

- ① 平成 30 年度までの待機児童解消を目指し、保育所の新設等、施設整備の促進に取り組む一方、必要な保育士確保が大きな課題となっている。他職種との賃金格差だけでなく、東京等の都市部との賃金格差が顕著であることから、特に、この点についての対策が必要ではないかと思慮している。
- ② 待遇改善のほか、保育現場の ICT 化の推進や保育業務を補助する補助者の定数化を図り公定価格へ反映なども考えられるのではないかな。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ 3～4 ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名		沖縄県 宜野湾市				
1. 保育サービスの状況（平成28年4月1日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。） ※下の表は市内に立地する施設の情報に限る。市外に立地する施設に関する情報は以下の通り。 ①保育所：1か所、59名 ②認定こども園：4か所、54名 ③小規模保育：1か所、1名 ④事業所内保育：4か所、17名			(内訳)			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	24か所	2か所	22か所	0か所	0か所
(保育所型認定こども園含む)	定員数	2,548人	260人	2,288人	0人	0人
	利用児童数	2,910人	234人	2,676人	0人	0人
地域型保育	箇所数	3か所	0か所	0か所	2か所	1か所
	定員数	56人	0人	0人	38人	18人
	利用児童数	47人	0人	0人	34人	13人
認定こども園 (保育所型認定こども園を除く)	箇所数	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
	定員数	0人	0人	0人	0人	0人
	利用児童数	0人	0人	0人	0人	0人
地方単独事業としての保育施設	箇所数	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
	定員数	0人	0人	0人	0人	0人
	利用児童数	0人	0人	0人	0人	0人
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
・認可保育所創設に係る整備費用の補助 ・小規模保育事業設置に係る既存建物改修費用の補助 ・認可保育所について、面積・人員配置が基準を満たす場合に限り120%以下での弾力運用を行う。 ・（近隣自治体の合意を得て、広域利用を実施）						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

上記の取り組みを継続するとともに、以下の取り組みも行っていく予定である。

- ・事業所内保育事業設置に係る既存建物改修費用の補助
- ・保育士試験対策のための講座を実施
- ・保育士年休取得事業

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

- ・現状では、連携施設を受け入れる施設にメリットが無いため、地域型保育事業実施者が連携施設確保に苦慮している。連携施設を設定しない園の給付費を減算するほかにも、連携施設を務める施設に加算するなどの対応について検討して頂きたい。

- ・企業の声として事業所内保育事業ではニーズを使い勝手が良くないとの声があり、「企業主導型保育所」などについて調査・研究する必要性を感じているため、その情報提供をしていただきたい。

《企業から挙げた事業所内保育事業への懸念事項について》

○地域枠に一定数入所させなければならず、自社の保育ニーズを十分に満たすことができない

○従業員枠と地域枠で保育ニーズが異なる。（開所日・開所時間など）

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			沖縄市			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	4 1	7	3 4	0	0
	定員数	3, 5 3 5	5 5 0	2, 9 8 5	0	0
	利用児童数	3, 7 6 1	4 9 8	3, 2 6 3	0	0
地域型保育	箇所数	3	0	0	1	2
	定員数	4 8	0	0	1 9	2 9
	利用児童数	3 8	0	0	1 9	1 9
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数					
	定員数					
	利用児童数					
地方単独事業としての保育施設	箇所数					
	定員数					
	利用児童数					

2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組

待機児童解消に向けた計画

主な取り組み	計画	進捗 (H28.4現在)	備考
認可外保育施設の認可化移行への取り組み	12施設	1施設	※現在10施設を支援している。 H28年度中認可：5施設（予定） H29年度中認可：6施設（予定）
地域型保育事業の取り組み	10施設	3施設	連携施設は公立保育所で対応。
私立保育園の分園整備	8施設	2施設	今年度5施設の整備に取り組む
老朽化した私立保育園の建替えによる定員増	6施設	5施設	今年度1施設整備 次年度3施設の整備予定

※その他、沖縄特有の「5歳児保育問題」の解消に向け、5歳児保育の拡充に向けて取り組んでいる。

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

①国・県の補助事業による保育士の処遇改善に向けた取り組み

②沖縄特有の課題であるいわゆる「5歳児保育問題」の解消に向け、5歳児保育の拡充への取り組みを行っていく。（※沖縄では多くの5歳児が公立幼稚園へ就園するため、保育所での5歳児保育が十分に整備されていない。）

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

◆施設整備補助（保育所等整備交付金）について

⇒交付申請の時期が決まっていると思いますが、整備を行う施設との調整が整い次第交付申請ができる
と施設整備の取り組みが早まりますので、随時交付申請ができるよう希望いたします。

◆風営法による規制

⇒本来は風俗営業を行う業者を規制するものとおもいますが、現状としては新規保育所の整備も制限されています。

◆低年齢児（0歳児）の受入について

⇒0歳児の基本分単価が高いことから施設より0歳児の受け入れ要求が強い。0歳児の待機児童は1、2歳児より少ないため、待機児童の多い1、2歳児に合わせて保育所を整備すると0歳児が定員割れを起こすこととなります。その為、私立保育園としては0歳児が定員割れすると運営が厳しきなることから、保育所の整備に協力が得られにくくなっています。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名		沖縄県 浦添市				
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所	箇所数	27	3	24		
（保育所型認定こども園含む）	定員数	3,249	380	2,869		
	利用児童数	3,384	381	3,003		
地域型保育	箇所数	9		1	1	7
	定員数	165		18	18	129
	利用児童数	141		16	17	108
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数					
	定員数					
	利用児童数					
地方単独事業としての保育施設 （認可化移行支援事業施設）	箇所数	1				1
	定員数	54				54
	利用児童数	47				47
2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組						
・法人保育所の本園の創設、分園の創設、本園の増改築、地域型保育事業の認可、認可外保育施設の認可化移行支援事業を行い、保育の受皿の確保に取り組んできた。 ・過去 3 年間の実績（定員増） ・H27 年度 増改築 1（25 人）、分園 1（30 人）、認可化 1（60 人） 小規模保育事業 8（H28.4.1 開所含む。）（150 人）、 事業所内保育事業 1（58 人（うち地域枠 15 人）） H26 年度 増改築 2（60 人）、分園 3（81 人） H25 年度 増改築 1（20 人）						

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

- ・ 沖縄県の補助事業を活用して、保育士の確保対策に取り組む。
（保育士試験受験者支援事業、保育士特別配置等支援事業、保育士正規雇用化促進事業）
- ・ これまで以上に、本園の創設、分園の設置にスピード感を持って取り組む。
- ・ H28 年度の整備計画
創設 4（430 人）、認可化 1（68 人）、増築 1（20 人）、分園 3（90 人）

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

- ・ 保育士の確保が困難な状況であり、保育士の処遇改善が必要だと感じる。
- ・ 近隣住民の理解を得るのが非常に困難になってきていると感じる。自治体としては、強引に建設はできず苦慮している。
- ・ 保育所設置予定地の 100m 以内に風営法の許可を得ている事業所があり断念したケースがあった。
保育所設置の制限距離を 100m から 50m に改めるなどの規制緩和ができないか。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4 サイズ 3 ～ 4 ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。

待機児童解消に向けた緊急対策会議（平成28年4月18日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名			沖縄県うるま市			
1. 保育サービスの状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
（※可能な範囲で記入してください。）			（内訳）			
			公立	私立		
				社会福祉法人	株式会社・有限会社	その他
保育所 （保育所型認定こども園含む）	箇所数	32	5	27		
	定員数	2,920	330	2,590		
	利用児童数	3,016	335	2,681		
地域型保育	箇所数	1		1		
	定員数	19		19		
	利用児童数	19		19		
認定こども園 （保育所型認定こども園を除く）	箇所数					
	定員数					
	利用児童数					
地方単独事業としての保育施設	箇所数					
	定員数					
	利用児童数					

2. 保育の拡充に向けてのこれまでの主な取組

① 保育所整備

平成22年から平成26年度

増改築 5ヶ所 定員155名増（ひまわりっ童、あかるい子、百合が丘、あかつき、たいら）

認可移行施設 1ヶ所 定員60名増（つくしんぼ）

平成27年度 開所 増改築 1ヶ所 定員15名増（つくし）

平成28年4月1日 開所

増改築 1ヶ所 定員30名増（あかな）

新設 1ヶ所 定員110名（コスモストーリー）

分園 1ヶ所 定員40名増（つくしんぼ 分園 30名増 本園10名増）

合計410名

② 認可化移行運営費支援

平成27年度運営費支援開始（補助金給付、施設職員の指導）

まどか保育園、のびっ子保育園、こどぶき幼児園（各施設 平成29年度開所予定）

③ 小規模保育事業

平成27年度

小規模保育事業開所 定員19名増（モン・ベベ）

平成28年度から29年度開所に向けて、5か所の公募を実施（各定員19名 総定員数95名）

3. 待機児童解消に向けてこれから取り組もうとしている事柄（今般の緊急対策への対応含む）

① 保育所整備

平成28年度中 開所予定

増 築 2ヶ所 定員 72名（百合ヶ丘 22名・ひまわりっ童 50名）

平成29年4月1日 開所予定

新 設 5ヶ所 定員 456名

まどか 90名 ・ のびっ子 90名

青いとり 106名（現 にじの色 第2園）

鈴蘭 90名（現 ことぶき）

むぎの子 第2園 80名

平成29年度中 開所 保育所を2ヶ所 募集予定

② 小規模保育事業

平成28年10月開所予定 小規模保育事業 定員19名増（ジョイ・キッズガーデン）

4. 今後の方針、課題、ご提案など

※市区町村長（ご欠席、代理出席の場合を含めて）から、当日ご発言いただくとすれば、こうしたことが考えられるといった事項、（ご発言とは関係なく）自治体として中長期の取組課題等としてお考えのことなどをご記載願います。

方針

- ・待機児童解消加速化プランに基づき、施設整備事業（新設、増築、分園事業など）およびソフト事業（保育士処遇改善などの人材確保対策、認可保育所の弾力運用など）を積極的に展開し、喫緊の待機児童の受け入れを拡充する。

課題

- ・新設等の施設整備には、相当期間を要するため即効性に欠け、喫緊の待機児童の解消が望めない。
- ・既存施設の運営基準において、保育士または面積にはまだ余裕があるが、面積基準や定員超過の公定価格の取り扱いなどにより、待機児童の弾力的な受け入れが難しい。

- ・施設面積に余裕はあるが、保育士不足により弾力的な受入れが出来ない施設がある。
- ・分園事業は、整備期間を要しないため即効性を有するが、補助基本額が新設などの施設整備事業と比較すると少なく、事業者負担が大きい。
- ・保育所等整備交付金の事務取扱において、年度またぎの事業実施が難しく、施設の供用開始などが遅れがちである。
- ・小規模保育事業などは、施設整備および事業実施に期間を要しないため、待機児童解消に効果的であるが、連携施設の確保や事務経理などの負担が膨大である。

提案

- ・保育所等施設整備交付金対象の緩和（制限付き・期限付きで民間企業へも可能にする）
- ・認可保育所運営基準における乳幼児（0,1歳児）面積要件の緩和（一人当たり3.3㎡→2.5㎡程度）
- ・定員超過入園の柔軟な実施（定員超過120%を2年超えた場合の、運営費減算措置の緩和）
- ・保育士の処遇改善に伴う経費及び賃貸物件の賃料加算の算定方法について、給付単価等の見直しを行い、使途についての基準を明確化
- ・一時預かり事業における補助基本額の引き上げ（基準相当分（2名分）の人件費は補助基本額で確保）
- ・一定の従業員規模がある事業所（官公庁なども含む）については、施設整備補助などの活用を促し、事業所内保育事業を設置（義務付けに近い取扱い）
- ・保育所等整備交付金の分園事業などに係る補助基本額の見直し、賃貸物件についての賃料補助および事務取扱いの緩和（安心こども基金事業と類するような形態）
- ・小規模保育事業の連携施設に対して、連携費用の一部を公定負担（加算措置など）とし、事業開始に伴う事務経費について補助金を創設

以上のことを、早期にご検討いただきたい。

留意事項：追加で資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出ください。A4サイズ3～4ページまでの範囲内をお願いします。白黒印刷になりますのでご了承ください。